

国立大学法人広島大学事業報告書

「国立大学法人広島大学の概要」

1. 目標

1 基本的な理念

「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し，平和を希求する精神，新たなる知の創造，豊かな人間性を培う教育，地域社会・国際社会との共存，絶えざる自己変革，という理念5原則の下に，国立大学としての使命を果たす。

2 目標

「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし，その達成を目指すための行動計画「広島大学の長期ビジョン」（平成15年1月）に従って整備を進める。具体的目標は次のとおりとする。

教育活動と研究活動のいずれにおいても，国際的に上位にランクされ，特筆すべき教育研究を進めている最高水準の教育研究機関となることを目指す。

学術研究のレベルを高めるための重点計画を策定するとともに，「世界トップレベルの研究」の達成を目指すための環境を整備し，次世代の学術をリードし知的文化の創造に発展し得る研究シーズを育成する。

大学院においては，国内外の拠点大学として，研究と直結した教育を充実させ，質の高い課程博士を輩出し，国際的に活躍できる研究者を養成するとともに，実践的な教育を充実させ，社会的・国際的に通用する高度専門職業人を養成する。

学士課程においては，到達目標型教育の下での教育プログラムによって，基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を社会に送り出す。

教育・研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために，地域社会と緊密な連携を構築し，多様な社会的ニーズに的確に対応する。

グローバル化社会における大学として国際競争力を強化し，教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに，国際的な交流・連携・協体制を整備する。

「人材，施設，財源」を一括管理して全学的視野で大学運営の目標・計画を設定し，全学的立場からこれを実施する。

公正な能力・業績評価システムの下で，教職員が自らの潜在的な能力を十分に発揮できる環境を創る。

教育・研究，社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し，情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また，教職員・学生間の情報の共有と社会に対する情報公開を促進し，積極的な広報活動を行う。

2. 業務

- (1) 広島大学を設置し，これを運営すること。
- (2) 学生に対し，修学，進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人広島大学以外の者から委託を受け，又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人広島大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 広島大学における研究の成果を普及し，及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 事務所等の所在地

広島県東広島市

4. 資本金の状況

147,251,222,249円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	牟田 泰三	平成17年5月21日	平成16年4月 国立大学法人広島大学学長
理事・副学長(教育・研究担当)	谷口 雅樹	平成17年5月21日	
理事・副学長(学術政策担当)	興 直孝	平成17年5月21日	平成16年4月 国立大学法人広島大学理事
理事・副学長(社会連携・研究担当)	岡田 光正	平成17年5月21日	

理事・副学長（医療担当）	弓 削 孟 文	平成17年5月21日	平成16年4月 国立大学法人広島大学理事
理事・副学長（情報担当）	椿 康 和	平成17年5月21日	平成16年4月 国立大学法人広島大学理事
理事・副学長（財務担当）	前 川 功 一	平成17年5月21日	平成16年4月 国立大学法人広島大学理事
理事・副学長（総務担当）	工 藤 敏 夫	平成17年5月21日	
監 事	溝 上 泰	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	
監 事	長谷川 忠彦	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	

6. 職員の状況

教員	3,007人（附属学校教諭含む）	（うち常勤1,843人,非常勤1,164人）
職員	3,792人	（うち常勤1,373人,非常勤2,419人）

7. 学部等の構成

<p>学部：総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，工学部，生物生産学部</p> <p>研究科：文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，医歯薬学総合研究科，国際協力研究科，法務研究科</p> <p>附置研究所：原爆放射線医科学研究所</p> <p>病院</p> <p>図書館</p> <p>全国共同利用施設：放射光科学研究センター</p> <p>中国・四国地区国立大学共同利用施設：西条共同研修センター</p> <p>学内共同教育研究施設等：高等教育研究開発センター，情報メディア教育研究センター，自然科学研究支援開発センター，留学生センター，産学連携センター，ナノデバイス・システム研究センター，教育開発国際協力研究センター，保健管理センター，平和科学研究センター，中央廃液処理施設（環境安全センター），総合地誌研究資料センター，地域連携センター，北京研究センター，知的財産社会創造センター，宇宙科学センター，外国語教育研究センター，文書館，医療社会連携センター，スポーツ科学センター，</p> <p>HiSIM研究センター，ハラスメント相談室</p> <p>附属学校：附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校，附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校，附属高等学校，附属福山高等学校，附属幼稚園，附属三原幼稚園</p>
--

8. 学生の状況

総学生数	19,549人
学部学生	11,074人（専修学校，専攻科等含む）
修士課程又は博士課程前期	2,465人
博士課程又は博士課程後期	1,776人
専門職学位課程	113人
附属学校	4,121人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

<p>昭和24年・・・新制国立大学の一つとして広島大学創設（母体として7校を包括、1校統合）</p> <p>学部6、分校4、研究所1、教職員定員1,309名、入学定員1,455名（入学許可1,304名）</p> <p>昭和25年・・・広島大学開学式。初代学長の森戸辰男が広島大学を「自由で平和な一つの大学」にすることを表明</p> <p>昭和28年・・・県立広島医科大学を併合。大学院を設置（3研究科）</p> <p>昭和47年・・・評議会が統合移転を決定</p> <p>昭和57年・・・東広島キャンパス開校</p>
--

平成7年・・・統合移転完了。広島大学の理念5原則を公表
 平成11年・・・創立50周年
 平成15年・・・「広島大学の長期ビジョン」を公表。学部卒業生10万人を突破
 平成16年・・・国立大学法人広島大学発足

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
牟田 泰三 (学外委員)	学長
井内 慶次郎	財団法人日本視聴覚教育協会会長
今中 亘	中国新聞社代表取締役社長
大南 正瑛	学校法人京都橘女子学園特別顧問
小笠原 道雄	広島県教育委員会委員長
椎木 タカ	弁護士
高須 司登	中国経済連合会会長
田辺 孝二	中国地域連携東京会議事務局代表
ブルース・ジョンストン (学内委員)	ニューヨーク州立大学 教授
谷口 雅樹	理事・副学長（教育・研究担当）
興 直孝	理事・副学長（学術政策担当）
岡田 光正	理事・副学長（社会連携・研究担当）
弓削 孟文	理事・副学長（医療担当）
椿 康和	理事・副学長（情報担当）
前川 功一	理事・副学長（財務担当）
工藤 敏夫	理事・副学長（総務担当）

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
牟田 泰三	学長
谷口 雅樹	理事・副学長（教育・研究担当）
興 直孝	理事・副学長（学術政策担当）
岡田 光正	理事・副学長（社会連携・研究担当）
弓削 孟文	理事・副学長（医療担当）
椿 康和	理事・副学長（情報担当）
前川 功一	理事・副学長（財務担当）
工藤 敏夫	理事・副学長（総務担当）
佐藤 正樹	総合科学部長
於保 幸正	総合科学部
吉原 達也	法学部長
富岡 庄一	経済学部長
井内 康輝	医学部長
栗原 英見	歯学部長
岸田 裕之	大学院文学研究科長
曾田 三郎	大学院文学研究科
中原 忠男	大学院教育学研究科長
坂越 正樹	大学院教育学研究科
川崎 信文	大学院社会科学研究科長
清水 洋	大学院理学研究科長
道端 齋	大学院理学研究科
城 健男	大学院先端物質科学研究科長
村上 恒二	大学院保健学研究科長
山根 八洲男	大学院工学研究科長
村川 三郎	大学院工学研究科

鈴木 寛 一	大学院生物圏科学研究科長
谷口 幸 三	大学院生物圏科学研究科
碓井 亞	大学院医歯薬学総合研究科長
齋藤 公 男	大学院国際協力研究科長
田邊 誠	大学院法務研究科長
鈴木 文 男	原爆放射線医科学研究所長
浅原 利 正	大学病院長
岡本 哲 治	大学病院
生天目 博文	放射光科学研究センター長
羽田 貴 史	評価委員会委員長
有本 章	高等教育研究開発センター長
渡邊 敏 正	情報メディア教育研究センター長
山下 一 郎	自然科学研究支援開発センター長
多和田 眞一郎	留学生センター長
高田 忠 彦	産学連携センター長
岩田 穆	ナノデバイス・システム研究センター長

・大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>1【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>教育プログラム実施要綱に基づき、教養教育の授業科目を精査し、教育プログラムにおける教養教育の目標達成のため、以下に示す授業科目区分を設け、各科目区分及び授業科目ごとの目標を確立し明示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通科目（教養ゼミ，外国語科目及び情報科目で構成） ：社会人として知的活動を行うための基礎的能力を養う授業科目 ・ 教養コア科目（パッケージ別科目，総合科目及び領域科目で構成） ：人類が蓄積してきた知の意味を理解するとともに，人類が直面している課題の所在及びこれらの課題を解決するために必要な学際的，総合的に考える能力を養い，広い視野（多元的・歴史的な視野）から諸事情を俯瞰し行動する能力を育成する授業科目 ・ 基盤科目：専門分野の学習に取組む前の段階で，共通的，基礎的な知識・技能を修得する授業科目 ・ スポーツ実習科目：スポーツと健康に関する幅広い知識と技術を修得する授業科目 <p>専門教育及び大学院教育に向けた基礎能力を身につける授業内容を整備する。</p> <p>世界平和を考えるなどの授業科目の開設を検討する。</p>	<p>教養教育科目を以下の科目区分に沿って配置することとし、「教養教育科目履修規則」(18.2.14規則第6号)を改正し，科目区分毎の教育目標を明示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通科目（教養ゼミ，外国語科目及び情報科目） ・ 教養コア科目（パッケージ別科目，総合科目及び領域科目） ・ 基盤科目 ・ スポーツ実習科目 <p>また，教養教育の中での個々の「授業科目の位置づけ」及び学習をすることによって得られる「学習の成果」をシラバスに明示した。</p> <p>上記科目区分の基盤科目は，それぞれの専門分野を学ぶために必要な基礎知識の獲得により，基礎学問の論理的骨格や体系及び学問形成に必要な知識・技術を習得する科目として位置づけている。前者の例としては「一般物理学」，「微生物学入門」等であり，後者の例としては「技術者倫理」，「医療従事者のための心理学」等を開講した。</p> <p>INU加盟大学と連携してWebCTを活用した平和に関する授業科目を開講するためのプログラム開発経費を学長裁量経費（1,600千円）により措置した。INU事業部会及び教養教育委員会において授業開設の具体的な検討を進め，INU特別協力講義A</p>

2【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】

キャリアセンターと各学部が連携して、学内キャンペーンや広報活動を展開し、就職支援や大学院への進学など入学時から将来に向けたキャリア支援を行う。

就職率の向上を図るとともに、学修した知識・技能を生かした職業に就かせるための施策を強化する。

3【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】

外国語教育研究センターにおいて、TOEICの試行結果に基づき、TOEICの位置付けを明確にしたうえで数値目標を設定する。

医学のCBT及びOSCEを導入するとともに、その他の対外的に通用する標準的な試験の導入についても検討する。

“Peace and Change”，INU特別協力講義B“American Culture and Society”の2科目を平成18年度から教養教育科目として開講することとした（WebCTによるOnline授業）。

また、総合科学研究科（平成18年度4月設置予定）では、研究科の創設に伴い「21世紀科学プロジェクト群」を設けることを計画し、その一つとして「平和科学研究プロジェクト」を設置して、ヒロシマにふさわしい平和学の構築を目指し、教養教育における関連授業科目の開講や公開講座による市民への研究成果の公表等を主な活動とすることを決定した。

キャリアセンターと各学部が連携し、入学後の早い時期からのキャリア支援を実施した。キャリア支援とは、将来の生き方に向けた支援であり、就職支援と並んで大学院への進学もひとつの選択肢であることから、色々な場面において双方の指導を行っている。

・新入生オリエンテーションや入学直後の教養ゼミを利用して多様なキャリアガイダンスの実施

新入生等ガイダンス 9部局 1,380名

教養ゼミ 3部局 390名

・入学後の早い段階でのキャリア形成の動機付けを行うため、教養教育の授業科目の開講

職業選択と自己実現 受講者数 195名

インターンシップとキャリアデザイン 受講者数 33名

（＊計画番号22- と関連）

「挑戦する。行動する。」キャンペーンとしてポスターを学内外に掲示するとともに、学内用パンフレットにも掲載するなど、あらゆる機会を利用して広報活動を展開し、以下の事業を実施した。

・キャリアセンター主催で就職活動基本ガイダンスの実施

6・7・10月、延べ24回 - 参加者数3,268名（前年比30%増）

・各種セミナーの実施

業界セミナー16回、企業セミナー92回、キャリアセミナー14回

・学生に配布する内容をさらに充実した印刷物の刊行

「成功する就職活動のために」 3,100部

「就職の手引き」 3,100部

・インターンシップへの積極的な参加に向けた情報提供、事前指導、事前研修及び事後指導などの実施（参加対象部局は8学部、5研究科）

これらを踏まえ、キャリアセンターでの進路就職相談件数は昨年比（2月末現在）14%アップの749件に達した。

また、学部独自の企画として公務員対策ガイダンスの実施（総合科学部）、3年生用の進路講座の開設（教育学部）、東千田キャンパスに就職相談員の設置（法、経済学部）等を実施した。

なお、平成17年度の就職率（学部）は86.8%（就職希望者の内）である。

（＊計画番号22- と関連）

外国語教育研究センターにおいて、平成15年度入学生から全学生を対象に実施している「TOEIC」について、平成15年度から17年度の実施スコアの全学・学部学科別のレベルの全体的な学力の傾向や平成15年度から平成17年度入学生の入学時からの学力の変容等について分析し、600点を目標することを教育目標とした。具体的には、学部毎にセンター担当者を置くことで、各学部と連携しつつ組織的な英語教育の改善に取り組み、3年次生においては各学部が実施する専門教育としての英語教育と教養教育の連結を図り、4年次生においては課外活動授業である英語研修プログラムにより、意欲と能力に優れる学生に対してさらなる英語運用能力の向上を図ることを計画している。

本学におけるCBT及びOSCEの導入については、医学部では共用試験実施機構によるトライアルに加え、本学独自のデータを蓄積し、平成17年度から本格運用を開始した。歯学部では、モニター委員を共用試験実施機構歯学系委員に派遣及び外部評価者等を迎え、平成17年度最終トライアルを行い、平成18年度か

キャリアセンターにおいて、平成16年度に実施した意向調査に基づいて、卒業生やその就職先に対してアンケート調査を実施し、その分析に着手する。

(大学院課程)

4【大学院の教育成果に関する具体的目標の設定】

修業年限内に学位取得するための基準と手順を確立し、それに沿った指導を充実する。

博士課程前期の学生に、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、解決にむけて科学的に取り組むことができる力を身につけさせるための体系的なカリキュラムを編成する。

国際的な学術専門誌に採択されるレベルの論文作成などの指導を充実する。

5【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】

博士課程前期修了者を、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に就かせるために、進路指導を強化する。また、博士課程後期への進学を支援する方策を強化する。

博士課程後期修了者を、専門分野の教育・研究者や高度専門技術などの研究内容を生かせる専門職に就かせるために、進路指導を強化する。

研究科の教育目標・研究分野、個々の学生の研究内容、研究成果等を積極的に情報発信し、学生の就職・進学を支援する。また、これらを更に充実させるための方策等について検討する。

6【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】

学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数を調査するとともに、成果の検証方法等を検討する。

キャリアセンターにおいて、平成16年度に実施した意向調査に基づいて、卒業生やその就職先に対してアンケート調査を実施し、その分析に着手する。

らの本格実施に向けて評価基準の運用を定めた。

また、その他の対外的に通用する標準的な試験の導入については、全国的に展開する各種能力試験や大学間で共同開発するプレメントテスト等の試験的導入について学士課程会議教育プログラム推進WGにおいて検討を行った。

キャリアセンターにおいて、卒業・修了生が3名以上在籍する企業約600社(1企業に多数の在籍者が居る場合は5名まで)を対象にアンケート調査を実施し、集計結果を基に分析に着手した。また、部局独自の事業として、先端物質科学研究科では修了生を招いて講演会及び意見交換会を開催し(平成17年度3回)、目指す人材の育成ができていくかどうかを検証している。(*計画番号6- と関連)

研究科によって表記している資料や説明する手段は異なるが、大多数の研究科において、学位を取得するための基準と手順を学生便覧に示したり、年度始めのオリエンテーションにおいて説明したり、学位取得までの過程について周知徹底を図りながら、これに沿った指導を行っている。

研究科によって名称は異なるが、1年次前期にオムニバス形式で専門と関連する分野の相関関係を解説する「研究科共通科目」を配置したり、研究科の各専攻の専門分野における最近の成果を説明する「特別講義」や専門以外の関連分野の「概論科目」の履修を必修にしたりいずれも基礎を踏まえ専門を深めるために、体系的に授業科目を配置する工夫を行っている。(*計画番号12- と関連)

個々の研究科において入学時からの動機付けとなる教育を重要視するとともに、多くの研究科において英語教育の充実を図っているほか、文学研究科では博士論文計画書の策定にあたって主指導教員以外に複数の指導教員を指定したり、社会科学研究科や生物圏科学研究科においては博士論文の中間報告を実施したり、学会発表や学術論文の執筆に向けた指導の強化を図っている。(*計画番号13- と関連)

複数の研究科において、大学院の学修ガイダンス、進路ガイダンス、キャリアガイダンス等を開催するとともに研究科の特性を生かした公務員試験合格者座談会、教員志望のための就職懇談会を開催し、博士課程後期への進学や就職に向けた指導を行った。

各研究科において、指導教員と学生との協同の場での情報発信を積極的に行い、修了後の主な就職先である大学や公的な研究所でのパーマネントのポストの確保に腐心している現状にあるが、企業における研究職等の開拓を含め個々の学生に対してきめ細かい対応ができるよう努めている。

研究科において様々な工夫をしており、例えば先端物質科学研究科においては、企業と連携し、従来から行われている企業見学に加え、学生と企業研究者相互による研究発表や意見交換を行う「体験型企業訪問」を試行した(平成17年度3件実施)。(*計画番号37- と関連)

複数の研究科において、指導教員の活動報告などにより大学院生の学会発表及び掲載論文数等の調査を行い、実態把握を行っている。成果の検証方法としては、分野によって異なるが、例えば教育学研究科や社会科学研究科においては大学院生の論文投稿を奨励し、適正に査読を行うことにより内部紀要への掲載を行っている。

キャリアセンターにおいて、卒業・修了生が3名以上在籍する企業約600社(1企業に多数の在籍者が居る場合は5名まで)を対象にアンケート調査を実施し、集計結果を基に分析に着手した。また、部局独自の事業として、先端物質科学研究科において修了生を招いての講演会及び意見交換会を開催し(平成17年度3回)、目指す人材の育成ができていくかどうかを検証している。(*計画

(2) 教育内容に関する目標

年度計画	計画の進行状況等																																			
<p>(学士課程) 7【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 入学者選抜方法を、「一般選抜」と「広島大学AO選抜」の2種類に集約し、平成18年度入学者選抜から実施する。</p> <p>「フェニックス入学制度」の広報活動の充実を図る。</p> <p>早期入学制度の導入について、引き続き検討を行う。</p> <p>大学入試センター試験の取扱いや利用方法について、(社)国立大学協会における入試改革の検討状況及び他大学の動向を把握しながら、検討を進める。</p> <p>入学センターが、各学部と連携を深め、入学者選抜の企画・立案、実施及び総合的な広報活動を推進する。</p> <p>8【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】 各専門分野の教育到達目標を明確にした教育プログラムを提供するための「教育プログラム実施要綱」を確定させる。</p>	<p>全国11地域における入試説明会の開催や入試に関する各種要項(「AO選抜ガイド」・「選抜に関する要項」等)を広く配布するなどにより、本学の「一般選抜」並びに「AO選抜」の入試方法について周知徹底を図った。なお、高校生に多様な選抜の機会を提供するため、「文学部」に引き続き「理学部」において「ゼミナール選考(AO選抜)」を導入し、多くの志願者が集まった。(全学志願者数8,472人(前年8,137人))</p> <p>また、入学センターにおいてAO選抜実施サポート体制の検討や入試ミス防止のためのチェック体制の再検討を行った結果、平成18年度の「一般選抜」及び「AO選抜」を大きな問題なく実施することが出来た。ただし、一般選抜後期において軽微な校正ミスがあったため、チェック体制の改善策を検討し、次年度の実施要綱案に反映させた。</p> <p>平成16年度に引き続き「フェニックス入学制度」に関する説明会を8月に開催し、7名の参加者があった。また、フェニックス入学者との懇談会を4月に開催し、5名の参加者に対して意識調査を行った結果、教育プログラムの内容及び就学後の学習面でのケア体制について改善の必要性が明らかになったことから、これらのことを「学士課程会議」で検討している。</p> <p>平成16年度に引き続き特定学問分野における優れた能力を有する者に対する早期大学教育機会の必要性と問題点について調査・検討を行った。また、早期入学制度の導入可能な学部等についても調査した。</p> <p>大学入試センター試験において課す受験科目やその利用方法について調査検討を行い、科目指定に反映させた。その結果、大学入試センター試験を課すAO選抜および平成20年度一般選抜において、各募集単位で課す大学入試センター試験の受験科目がある程度均一となり、大学として一貫したものとなった。</p> <p>入学センターにおいて、運営内規を制定するとともに各学部と連携して入学者選抜にかかる下記の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的検討に基づき、平成19年度及び平成20年度入試の基本方針の決定、公表(前期日程、後期日程の「一般選抜」並びに「広島大学AO選抜」を継続実施) ・入試広報誌「広島大学で何が学べるか」の内容充実及び刊行 ・各学部と連携して多彩な広報事業の実施 <table border="0"> <tr> <td>入試説明会</td> <td>8地域</td> <td>9回</td> <td>参加者</td> <td>301名</td> </tr> <tr> <td>学部説明会</td> <td>5地域</td> <td>5回</td> <td>参加者</td> <td>1,639名</td> </tr> <tr> <td>進学相談会</td> <td>3地域</td> <td>3回</td> <td>参加者</td> <td>345名</td> </tr> <tr> <td>その他の説明会</td> <td>2地域</td> <td>4回</td> <td>参加者</td> <td>270名</td> </tr> <tr> <td>オープンキャンパス</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10,586名</td> </tr> <tr> <td>高校生の大学訪問</td> <td>20校</td> <td></td> <td></td> <td>2,062名</td> </tr> <tr> <td>模擬授業の実施</td> <td>37回</td> <td></td> <td></td> <td>5,866名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・入学センター大阪オフィスの設置(平成17年12月) ・地域特有の情報にも詳しいアドミッションオフィサーの配置・大阪オフィスと本学を結ぶ遠隔会議システムを利用した入試相談受付の開始) <p>平成17年1月18日に承認した「教育プログラム実施要綱」を改訂(平成18年3月14日教育研究評議会承認)し、平成18年度入学生から適用される到達目標を明確にした教育プログラムの準備を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位を取得するための63主専攻プログラム ・学生が専門以外の分野を学習できる6副専攻プログラム ・主専攻プログラムと関係した資格取得や特定のテーマに基づく学習が可能な8特定プログラム 	入試説明会	8地域	9回	参加者	301名	学部説明会	5地域	5回	参加者	1,639名	進学相談会	3地域	3回	参加者	345名	その他の説明会	2地域	4回	参加者	270名	オープンキャンパス				10,586名	高校生の大学訪問	20校			2,062名	模擬授業の実施	37回			5,866名
入試説明会	8地域	9回	参加者	301名																																
学部説明会	5地域	5回	参加者	1,639名																																
進学相談会	3地域	3回	参加者	345名																																
その他の説明会	2地域	4回	参加者	270名																																
オープンキャンパス				10,586名																																
高校生の大学訪問	20校			2,062名																																
模擬授業の実施	37回			5,866名																																

到達目標型教育を実現するための教育プログラムを整備し、平成18年度からの開設に向けた準備をする。

教育プログラムにおける定量的到達度測定方法を開発する。

複数専攻の履修を可能とするために、教育プログラムにおける副専攻プログラム及び特定プログラムを整備し、平成18年度からの開設に向けた準備をする。同時に、ジョイントディグリー（複数の学位取得）制度の導入について検討する。

学問分野をそのプログラムに関係する学部の一つに特化しない学部横断的なプログラム（学部横断型プログラム）を開発する。

学士課程教育と大学院教育とをリンクした教育プログラムを検討する。

開放制による中等教育の教員養成のための教育の量的・質的向上を図るため、全学的なシステムを検討する。

フェニックス入学者に対応した履修基準及び修業年限の弾力化について検討する。

課外活動及びボランティア活動を授業科目として位置付けることを検討する。

9【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】

教育プログラムの体系的なカリキュラムに沿った授業実施のため、特に新たな教養教育の授業科目区分として設けた「基盤科目」の授業内容を整備し、専門教育に繋がる学習指導を行う体制を確立する。

対話型の少人数教育の拡充を図る。

新学習指導要領に基づく高校教育による多様な学習歴を有する平成18年度からの入学生に対応するため、補充・補習教育の実施方法を確立する。また、補充・補習教育のためのメディアコンテンツの開発に着手する。

各学部においては、プログラム毎に全学統一様式によるプログラム詳述書を作成し、プログラムの到達目標、教育内容・構造、実施体制及び評価方法等を明示するとともに、個々の授業に関する授業概要、授業計画、評価項目及び予習復習へのアドバイス等をシラバスに記載した。また、新入生の理解を深めるために学生便覧別冊（教育プログラム概要説明書）を準備した。（*計画番号10- と関連）

定量的到達度測定方法は、従来から行われている授業科目毎の成績評定に加えて、プログラムに明示した到達目標に対する到達度を測定するものであり、具体的な方法やGPAとの関係を整理し、教育プログラム実施要綱により公表した。（*計画番号10- と関連）

複数専攻の履修を可能とする教育プログラムの開発を行い、副専攻プログラム及び特定プログラムの編成を行った。

なお、ジョイントディグリー制度については、企業に対して行ったニーズ調査等を踏まえて、学士課程会議において引き続き検討を行うこととした。

主専攻プログラムの一つとして、複数の学部を跨る教育プログラムで学問分野をそのプログラムに関係する学部の特化しないものを学部横断型プログラムとすることとし、入学後学部にも所属しながらプログラムに登録する場合と入学以前にプログラムが決める場合とを想定して検討しており、設置主旨を教育プログラム実施要綱により公表した。

なお、1プログラムについて平成19年度開設を目途に、具体的な検討を行っている。

学部・大学院一貫教育を目指し、例えば理学部においては先端的・専門的講義を加味した「先端理学」科目を開講している。また、文学部においては教育プログラムの中に、院生と学生が学習できる科目として、特別演習を設けている。

企画会議の下に教員養成の在り方検討WGを設置(平成17年9月13日)して、平成18年3月16日まで8回の会議を開催した。その結果、開放制教員養成の在り方や今後の取り組み、さらには、そのための全学体制について盛り込んだ「広島大学の教員養成の在り方について」の提言を取り纏めた。

入学者に対応した履修基準及び修業年限の弾力化を図るため、フェニックス入学者からのニーズに答えるための調査方法及びより良い教育効果を上げるための対応策等について、学士課程会議で検討を行った。

本学では平成12年7月の評議会において「課外活動は教育の一環である」との確認がされている。現在、学生活動支援グループと修学支援グループとで、課外活動及びボランティア活動の評価について検討を行っている。なお、今後他大学の状況等も調査し、授業科目として位置付けることを含め、引き続き検討を行うこととした。

教養教育の科目区分として設けた基盤科目は、それぞれの専門分野を学ぶために必要な基礎知識を獲得することにより、基礎学問の論理的骨格や体系及び学問形成に必要な知識・技術を習得する科目として位置付けている。教育プログラムの実施に際しては、各学部が教養教育委員会が提示したシラバスにより基盤科目を含む教養教育科目を選定し、専門基礎科目、専門科目を加えた上で教育プログラム全体を編成した。

各学部において演習、実験及び実習は可能な限り少人数教育を実施しているが、講義についても教育効果を勘案した上で適切な授業規模とするよう努めている。

平成18年度からの入学生に対応するため、未履修の教科等に対応した補充教育について検討を行い、平成18年4月から「数学」、「物理」、「生物」の3科目について、入学直後に短期集中型の授業を実施することとした。また、メディアコンテンツの開発については、検討段階において収録や著作権処理等に予想以上に時間がかかることが判明したため独自制作を断念した。

なお、次善の策として市販教材の教育内容や価格を調査した結果、今年度は「物理」に関するDVD教材を100セット購入し、自習用に貸し出すこととした。

教養教育において討論や野外実習等の充実について検討する。

広島県経営者協会が実施するインターンシップへ参加するとともに、本学独自のインターンシップを推進し、教養的教育科目として「インターンシップとキャリアデザイン」を開設する。

10【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】

全学共通様式による教育プログラムの詳述書及びシラバスに、到達目標や評価項目を明記し、学生に教育内容を周知徹底させる。

各教育プログラム詳述書により、到達目標を項目ごとに具体的に示し、個々の項目への到達度を客観的に測定して評価する評価基準を明示するとともに、「知識・理解」のみならず「能力・技能」についても評価項目を定め、到達度評価表を作成のうえ、定量的に到達度を測定できる評価システムを構築する。

到達度を成績表として学生に伝達する方法及び教育評価結果を改善に結びつけるシステムを検討する。

評価結果に基づく評価基準の見直しを絶えず行い、カリキュラムや教育内容の改善に結びつけるシステムの構築を検討する。

G P A (Grade Point Average) 方式の全学的導入に関する基本方針を定め、成績評価基準を明確化し、導入の準備を進める。

(大学院課程)

11【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】

多様な入試により国内外から優秀な学生を積極的に受け入れるとともに、入学定員の充足率向上に努める。

教養教育の授業の一形態として、Web上の受講者ページや質問カードなどを利用して、講義にかかる質問や反論などを取り上げて議論することにより、討論やディベート力の向上を図る工夫をこらし、従来からある「大地と家畜からのめぐみ」に加え、平成18年度から新たに開講する「自然を学ぶ、自然にふれる」、「フィールド科学入門」、等において野外実習や体験学習等を多く取り入れることとした。また、教養ゼミにおいても、担当教員の工夫により読解力、文章構成力の研磨、プレゼンテーションや討論の方法などの修得をめざした教育の実施や、演習、合宿、実習、実施調査など講義形式を離れた、体験的、双方向的学習形態により、学問を体験的に理解するとともに、問題をとらえる視点の多様性や学生と教員あるいは学生同士がお互いに語り合う下地を醸成している。

広島県経営者協会インターンシップに参加するとともに本学独自のインターンシップを実施した。また、教養教育科目として「インターンシップとキャリアデザイン」を開講した。

- ・広島県経営者協会インターンシップ：317名申請，77名エントリーシート提出，企業選考により45名採用
- ・本学独自インターンシップ：25名申請，企業選考により11名採用
- ・「インターンシップとキャリアデザイン」受講者数：33名

各学部においては、プログラム毎に全学統一様式によるプログラム詳述書を作成し、プログラムの到達目標、教育内容・構造、実施体制及び評価方法等を明示するとともに、個々の授業に関する授業概要、授業計画、評価項目及び予習復習へのアドバイス等をシラバスに記載した。また、新入生の理解を深めるために学生便覧別冊（教育プログラム概要説明書）を準備した。

定量的到達度測定方法は、従来から行われている授業科目毎の成績評価に加え、プログラムに明示した到達目標に対する到達度を測定するものであり、具体的な方法やG P Aとの関係を整理し、教育プログラム実施要綱により公表した。（*計画番号8- と関連）

学士課程会議において、到達度を成績表として学生に伝達する方法ならびに評価結果をチューターを通じて行う方法等を検討し、教育評価結果を改善に結びつけるシステムを構築し、教育プログラム実施要綱及び学生便覧別冊（教育プログラム概要説明書）により公表した。また、これらのことを各学部構成員に判りやすく解説するための説明会を教育室のFD・SDの一環として開催した。

教育評価委員会は、学士課程会議の協力を得て、カリキュラムや教育内容の改善に結びつけるシステムを検討し、「各プログラム教員会は学生の成績評価結果を把握したうえで、問題点等を整理し年次報告書により、各学部及び教育室に報告する」との方針を決定し、今後は、年次報告書に記載すべき事項等を定め、各学部周知することとした。

平均評価点（GPA）の導入について学士課程会議において検討し、全学共通の算出方法や考え方を教育プログラム実施要綱に明示するとともに、プログラム毎の活用方法及び個別に使用する目的等については、各学部が定める学部細則において明記することとした。

各研究科において、多様な入学者選抜方法を実施したほか、研究科の特性を活かした秋季入学や特定資格選抜等を実施した。また、高等専門学校に対する推薦入試のPRを行い、優秀な学生の確保に努めた。

（平成17年度一般選抜以外の実績）

- ・社会人特別選抜 10研究科
- ・フェニックス特別選抜 8研究科
- ・推薦入学 5研究科

教育方法の特例措置、修業年限の弾力化及び「フェニックス入学制度」の促進等により、幅広い年齢層の社会人を受け入れる。

大学院パンフレットを作成するとともに、英文サイトを含むホームページの内容を更新し、充実を図る。

北京研究センターを活用した入学試験等を実施し、留学生を積極的に受け入れるとともに、質の高い留学生を獲得するために、引き続き海外マーケティングを実施する。

12【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】

学問の高度化、複合化と社会的ニーズに対応する特定の専門分野を超えた体系的なカリキュラムを編成するとともに、複数専攻制の導入の検討に着手する。

教育目的と修了生像を明確にした教育目標を達成するために、系統的なカリキュラムを編成する。

現職公務員等を対象とした「特別教育プログラム」など、高度専門職業人養成に特化した実践的教育のために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、又は研究指導を行う。

質の高い課程博士を多数輩出するために、国際的な水準に必要とされる専門教育の内容を含めた体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、研究指導を行う。

13【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】

先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導を強化する。

・外国人特別選抜 6研究科
・学部3年次生を対象とした特別選抜 2研究科
総合科学研究科(後述60-)外7研究科において、「フェニックス特別選抜」を実施したほか、10研究科において「社会人特別選抜」を実施し、幅広い年齢層の社会人を受け入れた。

・フェニックス特別選抜
博士課程前期(修士課程を含む) 6名
博士課程後期(博士課程を含む) 4名
・社会人特別選抜
博士課程前期(修士課程を含む) 67名
博士課程後期(博士課程を含む) 106名

なお、法務研究科においてもAO入試により、医師、司法書士、外国弁護士等の資格を持つ志願者の内から4名を合格者としている。

従来統一されていなかった大学院パンフレットについて、各研究科の「理念」や「入学を期待する人物像」など、内容の統一を図り、各研究科のパンフレットを作成の上、全国の国公立大学・学部(706大学・1746学部)に発送し、大学のイメージアップを図った。また、各研究科のアドミッションポリシー等を英訳した大学院パンフレットを作成し、在外公館等にも送付した。一方、英文サイトを含む内容を充実させるために入試広報及び海外広報という観点に重点を置き検討を進め、中国語版のHPを設けた。

質の高い留学生を獲得するために、以下のとおり海外マーケティング調査を実施した。(米国:NAFSA、台湾、韓国、中国(瀋陽・北京)、ベトナム、トルコ)

また、留学生を積極的に受け入れるため、文学研究科と理学研究科で北京研究センターを活用した入学試験等を実施した。

(実績)

・文学研究科:博士課程前期 合格者8名
・理学研究科:博士課程前期 合格者1名

研究科によって名称は異なるが、1年次前期にオムニバス形式で専門と関連分野の相関関係を解説する「研究科共通科目」を配置したり、研究科の各専攻の専門分野における最近の成果を説明する「特別講義」や専門以外の関連分野の「概論科目」の履修を必修とするなどいずれも幅広いところから専門へ向けた体系的に授業科目を配置する工夫を行っている。(※計画番号4-と関連)

各研究科において前期課程修了時における進路選択が意識されている。例えば、理学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科及び先端物質科学研究科においては、「ベンチャー起業論」、「技術戦略論」、「技術移転論」、「放射光科学特論」等の授業科目を4研究科共通講義として実施するとともに、外国人学者講演会を含む学術講演等の中から指定するものを4研究科共同セミナーとして位置づけて実施し、研究者を目指す学生はもとより企業への就職を目指す学生の社会への適応力の醸成をも視野に入れたカリキュラムを展開している。

教育学研究科における現職教員、社会科学研究科マネジメント専攻における地方自治体等の公的機関職員、保健学研究科における医療従事者など既存のプログラムにおいて高度専門職業人養成にも対応できる実践的教育を推進したほか、総合科学研究科(後述60-)において社会人が自己の目指す領域に応じて体系的に学習できる多様な履修例を示し、指導することとしている。

質の高い課程博士を輩出させるためには前期課程においても国際的な水準に必要とされる専門教育を用意することが不可欠であり、各研究科では指導教員の先端的研究に裏打ちされた授業の展開ときめ細かい研究指導に努めている。

個々の研究科において、基礎科学における先進的な研究を発展させたり独創性の高い特色ある研究目標を個々の教員及び各専攻で設定したうえで研究指導を行うなど、共同研究プロジェクトに大学院生を数多く参加させており、成果は教員と大学院学生との共著論文として公表している。

<p>広島県経営者協会が実施するインターンシップへの参加に加え、キャリアセンターを中心に本学独自のインターンシップを推進する。</p> <p>学生の学会発表や学術論文の執筆のための指導を強化する。</p> <p>専門分野における外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するため外国語による授業を含めた体系的なカリキュラムを編成し、グローバル化時代に対応した人材養成を行う。</p> <p>海外教育研究拠点を活用し、国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制を検討する。</p> <p>14【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>積極的に他大学等の外部審査委員を加え、全国的・国際的な基準による学位論文審査を行う。</p>	<p>先端物質科学研究科においては、9社の協力を得て11名の学生が参加した企業インターンシップを実施した。また、国際協力研究科の「魅力ある大学院教育イニシアティブ事業」に採択された「国際協力学を拓く実践的研究者育成の試み」や工学研究科の「現代GP事業」に採択された「国境を超えるエンジニア」教育プログラムによる海外インターンシップ事業を展開しており、個々の研究科において特色あるインターンシップ事業を実施している。</p> <p>個々の研究科において入学時からの動機付けとなる教育を重要視するとともに、多くの研究科において英語教育の充実を図っているほか、文学研究科では博士論文計画書の策定にあたって主指導教員以外に複数の指導教員を指定したり、社会科学研究科や生物圏科学研究科では博士論文の中間報告を実施したり、学会発表や学術論文の執筆に向けた指導の強化を図っている。（*計画番号4-と関連）</p> <p>各研究科・センター等において授業内容や実施方法をより工夫しており、例えば外国語教育研究センターにおいては、従来から外国語研修プログラムを通じて大学院生も対象とした外国語学習の機会を提供しているが、各研究科から要請されている外国語運用能力やプレゼンテーション技能の向上を目指した授業開設の準備を始めた。また、先端物質科学研究科においては平成16年度から開講している外国人非常勤講師による「科学技術英語表現法」を3クラスから6クラスに拡大したり、国際協力研究科においては英語論文の書き方に関する上級指導のための「アカデミックライティング」の科目を新設したりしている。</p> <p>海外教育研究拠点を活用し、国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制を検討し、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新国際戦略策定のため海外アドバイザーとしてラ・トロブ大学のゴダード副学長を招聘し、学部部職員を対象に研究推進・支援のためのセミナーの実施 ・「大学国際戦略本部強化事業」をもとに、海外アドバイザー5名（中国・首都師範大学、豪州・ラ・トロブ大学、モナシュ大学、米国・カリフォルニア大学バークレー校、スイス・UNCTAD）を招聘し、新国際戦略に関する助言・情報の入手 ・北京研究センターの県内大学などとの共同利用について検討に着手、一部試行 <p>各研究科において個々の学位論文の審査に当たっては、必要に応じて他大学及び他研究科等の外部審査委員を加え学位審査を行っている。また、分野によって差があるものの、全国的・国際的な質を保証するために、学位請求論文の主な内容が記載された原著論文が国内外の査読制度のある学術雑誌に発表されていることを学位論文作成の条件とする等の方策も取り入れている。</p>
--	---

(3) 教育の実施体制等に関する目標

年度計画	計画の進行状況等
<p>15【適切な教職員の配置等に関する具体的方策】</p> <p>教育効果を高め、教育の質の向上のために教職員の配置計画を恒常的に検討する。</p>	<p>(教員)</p> <p>昨年度設置した教員人員調整会議を廃止し、新たに教員人員調整部会を設け(平成17年6月)、「教員の平成21年度までの移行計画」に則し、平成18年度における教員の人員配分方針を定めた。</p> <p>また、学校教育法の一部改正に伴う大学の教員組織の改革については、平成17年9月に企画会議の下に大学教員の職の在り方検討WGを設置して、教育担当教員等を配置することなども含め継続して検討を行っている。</p> <p>(教員以外の職員)</p> <p>平成17年6月に役員会の下に大学運営支援体制検討部会業務組織・人員組織検討WGを設置し、各室等における業務組織の見直し及びヒアリングを経て、各組織の職員人員配分及び人件費削減への対応などについて役員会で決定した(平成18年2月)。</p> <p>なお、業務組織の見直し等の中で、上位級職員の数の在り方及びポスト数の見直し等についてさらに検討していくこととしている。</p>

教養教育の実施にあたっては、分野別教員による実施責任体制を検討する。

講義・実験・実習・演習においては、必要に応じて適切な数のTAを配置する。

全学的な人的資源を活用するため、複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を推進するための方策を検討する。

16【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】

少人数教育のためのセミナー室などの整備を進める。

東広島キャンパス内の全部局及び食堂等の共用スペースに無線LANアクセスポイントを整備する。

老朽化したLL教室及びCALL設備の更新に向けた具体案を策定するとともに、東広島キャンパスと霞キャンパスの間に遠隔講義システムを導入し、運用面での具体的な検討を行う。

電子図書館機能の強化・充実に向け、学術情報機関リポジトリや自動化書庫システムの導入による電子及び紙媒体を融合したハイブリッド型図書館の構築について検討する。

学生の自主的な文化的・創造的活動のための文化的諸施設の利活用について、地域社会と連帯して検討に着手する。

教養教育の実施体制等について検討するため企画会議の下に教育研究組織検討WGを設置した(平成17年9月13日)。平成18年1月17日教育研究評議会及び役員会において、総合科学研究科設置に伴う当面の教養教育実施体制を承認するとともに、今後も本学の教育研究組織の在り方と連動させた全学的な実施体制を検討することを併せて承認した。

各学部において演習や実験・実習を中心に教育効果を高めるため積極的にTAの配置を行った。また、大学院学生の「教育経験を積む」という側面から効果的な活用方策が検討されており、一部では大学院の授業にもTAを配置している。

大学院将来構想検討WGを廃止し、新たに設置した教育研究組織検討WGにおいて、全学の人的資源を活用するため、複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を含め、本学における教育研究体制について、平成18年2月24日まで7回のWGを開催し、検討を進めている。

各部局等において学生の学習環境について点検・調査した結果、学習環境充実のため以下のとおり整備を進めた。

- ・教育学研究科：学生研究室に空調設備の設置，講義室の視聴覚機器（DVD）の更新
- ・社会科学部研究科：院生室のパソコンのメンテナンスの実施，院生控え室に他大学等の紀要の配置
- ・医学部：模擬薬局，模擬診療室及び模擬病室を設置
- ・生物圏科学研究科：学生情報処理室に27台のパソコンの導入，研究科共通雑誌の配架（外国雑誌12誌，雑誌22誌）
- ・先端物質科学研究科：講義室4室に天井埋込型プロジェクターを設置

東広島キャンパス内に16年度（教育学部，経済学部，工学部一部，生物生産学部，図書館一部）と17年度（西1・2福利，北1・2福利，東福利，学生会館，学士会館，法人本部会議室）に計13カ所公認無線LANへのアクセスポイントを設置した。また，学外者の利便性を考慮し，複数の公衆無線LAN事業者のネットワークサービスも共同で利用できる環境を整備するため，大学独自の無線LANと共用でサービス可能なNTTの公衆無線LANサービスを各食堂に敷設した。18年度は霞キャンパス等の整備を計画中である。

CALL設備の更新について，機器の導入及び維持コストの抑制のために情報メディア教育研究センターのICE端末と同期させる計画を策定し，CALLを利用した具体的な教育モデル及びその将来像に必要な機器整備を行うこととしたが，実施時期については今後調整することとした。

また，東広島キャンパス（総科L102）と霞キャンパス（医学部第5講義室）に遠隔講義システムを導入し，運用面での具体的な検討を行った結果，平成18年度から教養教育を中心に7科目を双方向授業とすることとした。

なお，仕様策定に際しては，東広島と霞間だけではなく東千田キャンパスとの接続も念頭においた。

電子図書館機能の強化・充実及びハイブリッド図書館の構築に向けて以下の事業を実施した。

- ・学術情報リポジトリの構築（各部局等に対する説明会を30回（約500名）実施の結果，平成17年度末の登録件数約1,246件）
- ・[高度生涯学習支援：デジタル郷土図書館]に広島県関係資料133冊の画像データを追加登録
- ・電子ジャーナル等購入経費の一部共通経費の実現（4,407タイトル，210,000千円）
- ・自動化書庫等の導入計画の策定
- ・情報リテラシー教育の推進（講習会20回開催，参加人数2,241人）

大学の地域連携活動を通じた教育効果の増進に寄与するため，福山地域中小企業支援センター内に福山サテライトオフィスを設置した。福山サテライトオフィスを活用した学生の社会連携活動支援策について，福山商工会議所と5回の検討を行い，福山サテライトオフィスを介したインターンシップの導入企画案を纏めた。西条サテライトオフィスでは，従来から大学院生による制作発表会などを開催してきたが，今年度は他の分野の開拓を図るため，地元住民を対象

17【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】

教員相互の授業参観を継続実施し、参観後の検討会において講義資料の点検等を行って活動の評価を行う。

教養教育及び専門教育の成果の評価方法を検討するとともに、教育プログラムの点検評価及び改廃の基本方針を策定する。

個々の教員の教育活動を適切に評価する基準及び評価システムの検討を進める。

教育活動において業績の優れた教員に、給与その他の面で配慮する方策について、検討を進める。

18【教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】

学士課程教育における教授法、評価法、教材開発等に関する教員研修（FD）の実施方法を検討し、年間を通したFDの体系的な実施計画を策定する。

附属学校や附属施設をFDの場として積極的に活用することを検討する。

平成16年度に実施した「Webコンテンツに関する調査」を基にコンテンツ作成の普及を図るとともに、教育用メディアコンテンツの整備に向けた行動計画を検討する。

デジタル教材をホスティングサービスで運用可能となる環境を構築する。また、各部署等が収録する講義映像をコンテンツ化し、シラバスと連携可能なシステムを構

とした工学研究科の院生等による西条まちづくり提案発表会を企画し、実施した。

教養教育科目のパッケージ別科目の内、4授業科目について教員6名の参加を得て授業参観を実施した。実施後の反省点として、科目・参加対象等が限定的であったため、教育活動の質的向上にはつながらず、次年度は部局で実施しているFD等も参考にして全学的視点で検討することとした。

ちなみに、経済学部では教員が自己の担当授業を収録し、学部内FDの参加者が鑑賞し、先端物質科学研究科では他研究科の授業を授業参観するとともに意見交換を行い、生物生産学部では学生による授業評価アンケート結果の上位5番目に入る教員から教授法の聞き取りを行い、構成員に情報を提供など、授業方法の改善に取り組んでいる。

教育評価委員会において認証評価への対応も考慮した教育プログラムの評価方法について検討し、以下の基本方針を策定した。

- ・各教育プログラムごとに自己点検と改善を行うためのシステムを構築する。
- ・このシステムを利用することにより各教育プログラムはプログラムが適切に実施されているかを確認する。

- ・各教育プログラムの自己点検と改善の状況について年次報告書を作成し、関係部局及び教育室に報告する。

- ・年次報告書は教育プログラム実施要綱の記載事項と認証評価基準への対応する事の基本方針を策定した。

平成16年度に引き続き評価委員会にて検討を進め、併せて全学的な議論も深め、個々の教員の教育活動を適切に評価する基準などを盛り込んだ「教員の個人評価に関する基本方針」を学長に答申した(平成18年3月2日)。その過程で、具体的な制度設計を行う上での参考とするため、全学の教職員を対象に教員の個人評価に関するセミナー(12/22)も開催した(約100名出席)。

(*計画番号28- と関連)

平成18年度からの公務員における査定昇給制度及び勤勉手当の運用基準等を踏まえ検討の上、9回の労使協議を経て

1号俸を4分割化

普通昇給及び特別昇給の実施時期を1月1日に統一した

上で一本化し、5段階の区分による昇給を実施

勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、「優秀な者」

等の選考枠を拡大

の制度については平成18年度からの導入を図った。

教室において「到達目標型教育による21世紀型人材育成システムの構築」を念頭に、体系的に実施することとし、初年度となる今年度は、学士課程教育の最優先課題である教育プログラムに関するものを取り上げ、授業科目の成績評価及び到達度評価等について3回実施したほか、障害学生就学支援及び教育の情報化等合計5回開催した。

教員養成の在り方検討WG(前述8-)において、平成18年3月16日まで8回のWGを開催し、附属学校との協力体制強化の中で、専門学部・研究科教員と附属学校教員の双方向による教科専門FDを行ってより質の高い教育を実施することなどを盛り込んだ「広島大学の教員養成の在り方について」の提言を取り纏めた。

教育室遠隔教育委員会において、教育用メディアコンテンツの作成を促進するために「Webコンテンツに関する調査」及び「学生のPC所有状況に関する調査」を実施し、全学的なメディアコンテンツの開発を提供するシステム構築のための検討を行った。

デジタル教材をホスティングサービスで運用するため、検討を進めた結果、運用可能となる環境の構築、サーバ資源の増強の2点が必要との結論を得たので、次年度以降措置することとしている。また、「H17年度医歯薬学総合研究科 生命・医療倫理特論(14コマ)」、「H16年度 学問とのあい(13コマ)」の

築する。

自学自習を支援するため、eラーニングコンテンツ作成用パッケージを用い、教養的教育及び専門的教育のうちから100科目のメディアコンテンツ化を行う。

教材研究や教材作成などのためのサバティカル制度の検討に着手する。

19【全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策】

外国語教育研究センターにおいて、教育プログラムにおける外国語による高度なコミュニケーション能力を養成する特定プログラムを整備し、平成18年度からの開設に向けた準備をする。

情報メディア教育研究センターにおいて、教育プログラムにおける情報メディア教育の特定プログラムを整備し、平成18年度からの開設に向けた準備をする。

スポーツ科学に関する科目の企画、立案、実施等を行う「スポーツ科学センター」を設置する。

20【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項】

学士課程教育における教育実施体制に関する企画、立案、評価、改善等を行い、大学院教育については全学的に取り組むべき課題について検討する。

教育プログラムの導入などに対応した教養教育実施体制の検討を行い、全学の教育プログラムの開設準備をする。

教育プログラムごとに教育目標を達成するため、その実施に責任を持つ「担当教員会」を設ける。

高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うために必要な教育体制を整える。

コンテンツ化を行い、ビデオ貸出業務の不要やシラバス連携も可能とした。

自学自習を支援するため、コースマネジメントシステム(WebCT)を用い、教養教育及び専門教育のうち100科目のメディアコンテンツ化を行うため「WebCT100プロジェクト」を実施した。また、1月からWebCTコンテンツ支援作成室を情報メディア教育研究センター西分館内に設置し、メディアコンテンツ作成の支援体制を整えた。

教員の勤務成績に応じてサバティカル休暇を付与するなどの休暇等の面で配慮することが可能な制度の導入について他機関の情報収集等を行い、検討に着手した。(*計画番号36- と関連)

外国語教育研究センターにおいて、教育プログラム構築の一環として外国語による高度なコミュニケーション能力の養成を目指したプログラムの展開について検討を進め、「英語プロフェッショナル養成プログラム」と「ドイツ語プロフェッショナル養成プログラム」としてカリキュラムを整備し、教育プログラムの進行に伴って平成19年度から履修が可能となる特定プログラムとして準備を完了した。

情報メディア教育研究センターにおいて、教育プログラムの進行に伴って平成19年度から履修が可能となる「情報メディア教育プログラム」について検討し、プログラム展開の中心となる「コンピュータサイエンス基礎」、「情報デザイン」のカリキュラムを検討し、特定プログラムとして準備を完了した。

平成17年4月、学内共同教育研究施設として「スポーツ科学センター」を設置し、本学におけるスポーツに関する学士課程教育を企画立案・実施する教育部門を置き、検討を開始した。当面の作業として平成18年度における教養教育のスポーツ実習科目の実施案を確定した。

学士課程の教育については、学士課程会議において教育プログラムを中心に教育の実施体制全般に関して検討している。大学院課程の教育については、平成17年7月に大学院課程会議を設置し、全学的に取り組むべき課題の検討に着手しているが、平成18年4月から組織を強化して本格的な検討を開始することとしている。また、学士課程及び大学院課程の双方に共通する教育評価を担当する教育評価委員会を設置し、副学長(教育・研究担当)のもとで定期的(毎月)な意見交換を行い、有機的な連携を図っている。なお、教育評価委員会において、平成14年度から実施している学生による授業評価の評価結果を分析し、学期毎に学科やコース別の結果を公表するとともに、講義毎の結果や学生から出された意見を学部でフィードバックして教育組織と担当教員の認識を高め、カリキュラムや授業方法の改善に資するための工夫をしている。

教育研究組織検討WG(前述15- など)において、教養教育の実施体制について検討し、平成18年1月17日教育研究評議会及び役員会において、総合科学研究科設置に伴う当面の教養教育実施体制が承認されたことに伴い、学士課程教育における教養教育の位置づけを明確にするため、教育プログラム実施要綱を改訂し、全学の教育プログラムの開設に向けた体制を整えた。

平成17年1月18日に承認した「教育プログラム実施要綱」を改訂し(平成18年3月14日教育研究評議会承認)、教育プログラムごとに教育目標を達成するため、その実施に責任を持つ「担当教員会」を設けた。

高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うために、一部の研究科では、主指導教員に2人の副指導教員を加えたり、優れた教育実績を有する定年退職者や現に企業等の現場で活躍している者を非常勤講師として採用するなどの工夫がされている。また、全学的に取り組むため、教育研究組織検討WG(前述15- など)を7回開催し、本学の個性・特色を活かした実践的教育を行うための教育体制も含めた検討を重ねている。

(4) 学生への支援に関する目標

年度計画	計画の進行状況等
<p>21【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】</p> <p>学習支援室の見直しを行い、新学習指導要領に基づく高校教育による多様な学習歴を有する平成18年度からの入学生に対応できる広範囲な学習を支援する体制を確立する。</p> <p>各学部・研究科の業務と学生総合支援センターの業務の見直しを行い、組織及び業務の整備・充実を年次的に図る。</p> <p>ピア・サポート・ルームを学生の日常生活における動線に合った場所へ移設するなどピア・サポート・システム等の学生相談体制の充実について、具体案を策定する。</p> <p>ハラスメント相談室が各部局等と連携して、ハラスメントの予防対策および相談体制を強化する。</p> <p>「特色ある大学教育支援プログラム - 高等教育のユニバーサルデザイン化 - 」などの推進により、障害学生や高齢者学生などに配慮した学習環境を更に充実する。</p> <p>学生総合支援センター内に、学生と大学・地域社会との双方のボランティア・ニーズを結びつける「学生ボランティアセンター」を設置する。</p> <p>学生ボランティアのピア・サポーター養成セミナー講座（基礎編）の一部を教養的教育科目の「学生生活概論」で実施し、その内容の充実を図る。</p> <p>東広島地区、東千田地区、霞地区の「なんでも相談窓口」の連携強化を図る。</p>	<p>教育室教養教育委員会の下に設置された学習支援室運営WGにおいて、平成18年度からの入学生に対応する学習支援方法を検討し、従来から行ってきた「英語」、「数学」、「化学」、「物理」の4科目に「生物」を加え、5科目に対応する学習支援体制とすることとした。</p> <p>学生総合支援センターの一元化構想について、教育室のグループ長会議で学生系業務の集中化・集約化への現状把握及び問題点の抽出など、種々検討を行った。その結果、教育プログラムなどの履修指導、学生サービスの質的保証及び指導教員への連絡体制等解決すべき問題も多く、今後、検討WGを設置してさらに部局の意見を十分踏まえ、組織及び業務の整備等を継続審議することとした。なお、集約が可能な事項については逐次業務に反映させている。</p> <p>ピア・サポート・ルームに相談学生が他人の視線を意識することなく、気軽に立ち寄れるよう、西図書館3階の情報端末室から総合科学部事務棟3階の学生相談室内に移設した。また、ピア・サポート業務を学生総合支援センターの業務の一部として位置づけ、学生相談室と一体的に運営することとした。</p> <p>職員及び学生等の本学の構成員が当事者となるハラスメントに関する相談及びハラスメントの防止を組織的に推進するため、ハラスメント相談室を平成16年度に学内共同利用施設として既に設置し、教授（専任1名）、相談員（職員による兼任及び非常勤）を配置し、室の業務として多目的なハラスメント調査に基づく予防対策及び相談体制の充実・強化を図っている。</p> <p>【平成16年度における活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談件数48件（面接等を含む） ・ハラスメント予防対策活動9件（防止セミナー・研修の開催など） <p>【平成17年度における活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談件数223件（面接等を含む） ・ハラスメント予防対策活動30件（防止セミナー・研修の開催、ポスターの作成・配布、ホームページ作成・更新など） <p>本学では、障害学生就学支援の取組について平成16年度に採択された「特色ある大学教育支援プログラム - 高等教育のユニバーサルデザイン化 - 」を全学で推進している。</p> <p>平成17年度に支援を行った学生は、聴覚障害2名、視覚障害6名、運動機能等障害6名である。支援の実施内容として、授業における「情報保障」を重視して行ない、入学前から卒業までの一貫した授業支援の流れを整備し、半期毎に授業開始前から、期末試験終了後までの各段階で、学生教職員一体型の授業支援を実施した。</p> <p>また、ボランティア活動室の支援機器等の整備を行うとともに、広島地区にボランティア活動室霞分室を開室した。</p> <p>学生のボランティア団体が企画・運営する「ボランティアセミナー」において、学生ボランティアセンター立ち上げに関する意見・提案の聴取や、学内ボランティア団体へのアンケート調査を実施し、これらの結果を基に学生総合支援センター内に学生ボランティアセンターを設置した。</p> <p>なお、今後も学内及び地域社会からの情報収集等を継続的に実施し、学生ボランティアセンターの充実を図ることとした。</p> <p>平成17年度から開講している「学生生活概論」を見直し、平成18年度からは学生ボランティアによるピア・サポーター養成の要素も加味した授業内容とすることとした。</p> <p>東広島地区、東千田地区、霞地区の「なんでも相談窓口」の連携強化を図るため、学生総合支援センター担当者、東広島地区、東千田地区、霞地区の各部局担当者との検討会を実施した。</p>

保健管理センターの3キャンパス支援体制のあり方を検討する。

教育プログラムの導入に対応し、現行の学生情報システム「もみじ」を改修するとともに、次世代学生情報システムについて検討する。

22【生活相談・就職支援等に関する具体的方策】

キャリアセンターと各学部が連携して、学内キャンペーンや広報活動を展開し、就職支援や大学院への進学など入学時から将来に向けたキャリア支援を行う。

就職率の向上を図るとともに、学修した知識・技能を生かした職業に就かせるための施策を強化する。

学生生活が安全に送れるよう、助言・指導を内容とした授業科目「学生生活概論」を開設し、学生生活上のトラブルに対処できるよう安全教育を行う。

人材バンクの設置計画、指導者の役割・責任範囲の基準づくり及び施設の長期整備計画について、課外活動部長・顧問へのアンケート調査結果を基に、具体案を策定する。

今後も、今回の検討会で出された意見を基に担当者による情報交換会を定期的に実施し、更なる充実を図ることとした。

3キャンパス体制における支援体制、メンタルヘルス相談・診療等の充実策及び各地区を結ぶネットワーク体制の在り方の検討を保健管理センター運営委員会、教員会議及びセンター内ミーティングにおいて行い、相談・診療体制に基づく保健管理室・施設の整備案を作成し、非常勤精神科医師、非常勤心理士による相談支援体制の拡充を計画した。

教育プログラム導入に伴う対応については、現行「もみじ」に対して18年度春期運用部分である学籍関係、履修関係、シラバスの機能を改修し、業務のシステム化については実施可能となった。

次世代学生情報システムについての検討については従来の教育・学生系での利用・運用を前提とせず、将来、人事、会計系業務システムとの連携を視野にいれ、ERPで構築することを決定し、開発体制の検討にも着手した。

キャリアセンターと各学部が連携し、入学後の早い時期からのキャリア支援を実施した。

・新入生オリエンテーションや入学直後の教養ゼミを利用して多様なキャリアガイダンスの実施

新入生等ガイダンス 9部局 1,380名
教養ゼミ 3部局 390名

・入学後の早い段階でのキャリア形成の動機付けを行うため、教養教育の授業科目の開講

職業選択と自己実現 受講者数 195名
インターンシップとキャリアデザイン 受講者数 33名
(*計画番号2- と関連)

「挑戦する。行動する。」キャンペーンとしてポスターを学内外に掲示するとともに、学内用パンフレットにも掲載するなど、あらゆる機会を利用して広報活動を展開し、以下の事業を実施した。

・キャリアセンター主催で就職活動基本ガイダンスの実施
6・7・10月、延べ24回 - 参加者数3,268名(前年比30%増)

・各種セミナーの実施
業界セミナー16回、企業セミナー92回、キャリアセミナー14回

・内容をさらに充実した学生に配布する印刷物の刊行
「成功する就職活動のために」 3,100部
「就職の手引き」 3,100部

・インターンシップへの積極的な参加に向けた情報提供、事前指導、事前研修及び事後指導などの実施(本年度現在での参加対象部局は8学部、5研究科)

これらを踏まえ、キャリアセンターでの進路就職相談件数は昨年比(2月末現在)14%アップの749件に達した。

また、学部独自の企画として公務員対策ガイダンスの実施(総合科学部)、3年生用の進路講座の開設(教育学部)、東千田キャンパスに就職相談員の設置(法、経済学部)等を実施した。

なお、平成17年度の就職率(学部、博士課程前期)は86.8%、89.3%(就職希望者の内)である。

(*計画番号2- と関連)

1年次生を対象に学生生活が安全に送れるよう助言・指導するため、教養教育の授業科目として「学生生活概論」を開設し、「消費トラブルから身を守る」、「悪質な勧誘から身を守る」、「性行動の安全と危険」、「学生生活サイクルと課題」、「アクシデントから身を守る・緊急措置」、「犯罪から身を守る」などの内容に

より実施した。(受講登録者数294名)

課外活動の指導者養成や人材バンクの設置計画については、「指導者養成WG」において各サークルの部長・顧問へのアンケート調査・分析を行い、今後の改善策を検討した。

また、体育施設長期整備計画の策定については、「体育施設長期整備計画WG」において、施設パトロールを実施し、施設の現状を把握した。今後、年次的な

学生の課外活動等の自主的な活動を支援するため、西条共同研修センターの有効活用策を策定する。

学生アンケート調査結果を基に、体育会、文化サークル等の学生組織の整備・充実に支援する。

23【経済的支援に関する具体的方策】

優秀な学生の確保や経済的困窮者の救済を目的とした新たな奨学金制度（入学料免除、授業料免除等の優遇措置を含む）の検討を行う。

経済的支援の一環として、銀行と提携し、本学学生のみを対象とした低金利の「広島大学教育ローン」制度を導入する。

学生のマンパワーを活用した図書館などにおける業務補助のアウトソーシングなどを推進し、社会的・実務的経験をさせることにより、キャリア形成及び経済的な支援を行う。

24【社会人・留学生等に対する配慮】

社会人学生の勤務形態に対応して、教育方法の特例（夜間や休日、広島市内のサテライトキャンパスを利用した授業・研究指導等）を拡充する。

ユニバーサルデザイン化を効果的に進めるために、特別な配慮を必要とする人々による事前の評価を行い、改善に結びつける。

情報ネットワークなどにより学内コミュニケーションを更に促進するとともに、学内表示のバイリンガル化の充実などコミュニケーション言語の多言語化を促進す

計画についての作業を行い、施設の長期整備計画を具体化させることとした。

西条研修センターの設備・備品等の更新を行うとともに、施設整備及び火災・災害予防等の措置を講じるなど、学生の課外活動を支援した。

また、利用者の利便性に配慮した有効利用計画の検討を行い、利用申込書様式をHPに掲載するとともに、中四国の国公私立大学や地域での利用者にPR用パンフレットを送付する等の計画を策定した。

学生の課外活動を支援するため、指導者養成WGにおいて、五者会議構成員（体育会、音楽協議会、文化サークル連合、文化サークル団体連合、大学祭実行委員会）へのアンケート調査を行うとともに、副学長（学生担当）と五者会議代表者との懇談会を行った。

この結果を基に課題等を整理し、要求課題として提出のあった大学会館及び課外活動施設の使用時間の延長や周辺の環境整備等に対応した。

優秀な学生の本学への進学動機に繋げるとともに、在学生の修学意欲の向上と競争的環境の創出による大学内の活性化を図るため、平成18年度より本学独自の奨学金制度「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」を実施することとした。

制度の概要：

- ・学部新生は、50人に1人を目安として奨学金200,000円を支給
- ・学部2年生以上は100人に1人、専攻科生、大学院生は50人に1人を目安として、後期分授業料を全額免除

臨時に修学資金を必要とする学生、既に借りている奨学金に不足を生じている学生及び留学生や大学院進学のために資金を必要とする学生を経済的にサポートすることを目的として、入学予定者を含む学生を対象とした「広島銀行教育ローン」を広島銀行と提携した。合格通知書送付時に同封する「入学生の手引」及び新生ガイダンス時に配布する「学生生活の手引」に掲載し、事業の周知を図った。

また、法務研究科においては、学生が低金利で教育ローンを利用することができる広島信用組合との協定を継続するとともに、NPO法人「ロースクール奨学金広島」の設立に協力し、奨学金が給付される体制を整備した。

キャリアセンターが各部局における学生のアルバイト雇用について調査したところ、大多数の部局において雇用していることが判明しており、今後も、資料整理やオープンキャンパス等部局行事の補助を中心に学生の雇用が可能な業務については積極的に雇用することが確認されている。

また、図書館においては、平成16年度に引き続き本学学生に社会的・実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行っている。

- ・時間外開館・土日開館
雇用学生数：38人，雇用経費：11,090千円
- ・転・退職教員貸出図書返却点検作業補助
雇用学生数：13人，雇用経費：1,192千円

大学院における教育方法の特例については教育学研究科外6研究科で実施しているが、今後も大学院課程会議において各研究科における実施状況を調査し、全学的な拡充を図ることとした。

平成17年度に合計14名（内平成17年度入学または進学した者2名）に対して支援内容の決定のための合格後相談、授業前の相談、授業の情報保障（音声情報の文字化、ノートテイカー、パソコン要約筆記者等）、期末試験等の特別措置、授業情報のもみじシラバスでの提供等の支援を行ったうえで、履修中の相談、履修体験聴取により次期の改善策を検討しながら進めている。また、国費障害留学生に対しても意見を聴取し、電動車いすを購入するなど学生への支援体制の改善を図った。なお、これまでの支援の質の客観的評価を特色ある教育支援プログラム（特色GP）で進行している。

多言語化に対する整備目標について検討を始め、ポータルサイトを新たに作るのではなく、その言語を音声としてホームページ上で提供することにより、時宜に応じた多言語化が可能になるとの結論を得たので、平成18年度前半に機器導入に向けて詳細の仕様についての検討を行うとともに、後半期からのシス

る。	テムの稼働を目指している。また、先端物質科学研究科においては研究科HPの英語版を整備するとともに、研究棟1Fのプロジェクターを用いた掲示を日本語と英語の二カ国語で表記するなど学内表示のバイリンガル化を進めた。
----	--

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

年度計画	計画の進行状況等
<p>25【目指すべき研究の方向性】</p> <p>世界をリードしている学術研究分野を支援し、これを戦略的に推進することにより、本学の特色とすべき研究分野の充実と研究拠点の形成を図る。</p> <p>知的文化の継承と発展に貢献する個人的な基礎研究の推進を強化する。萌芽的研究については、独創性の高い分野・研究を特に重視し支援する。</p> <p>基礎と応用の緊密な連携・ダイナミックな融合による新たな研究分野を創出する。</p> <p>グローバルな研究動向を反映した学内研究体制の重点的・個性的整備と、自律的で自由な発想の下で展開される学部、研究科、研究所、研究センター等の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進する。</p> <p>広島大学の平和教育研究活動の戦略的推進のための実施体制及び具体的活動策を検討するとともに、「平和を希求する精神」という広島大学の理念を具現する「平和科学研究の在り方」について継続的検討を行う。</p> <p>地域社会から期待されている地域貢献研究を積極的に推進する。</p> <p>26【大学として重点的に取り組む領域】</p> <p>世界をリードし得る学術研究領域を以下の三つの区分で選び出し、重点的な育成を図ることにより、研究拠点形成を促進する。特に、2)及び3)の学術研究領域に関しては、国家プロジェクトに積極的に応募できる体制を構築する。</p> <p>1) 平成13年度以前に、既に全国レベルのCOEとして顕著な業績を上げている課題又は平成14・15・16年度に21世紀COEに選定された課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、整備しより高度な研究拠点化を目指す。これらに該当する課題は、「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」、「テラビット情報ナノエレクトロニクス」、「21</p>	<p>本学の特色とすべき研究分野の充実と研究拠点形成に向けたCOE採択課題に対し、継続的支援を行った(科研費特別推進1件(554万円)、21世紀COE5件(計2,150万円))。</p> <p>、COE拠点支援とは別に、特色ある研究シーズの発掘点かつ若手研究者の育成を目的とした「広島大学研究支援金」による支援として16件(1,980万円)、若手研究者の基礎科学研究を推進することを目的とした「藤井研究助成基金」による支援として3件(300万円)の研究支援を行った。</p> <p>プロジェクト研究センターの自己点検・評価実施要領までは出来たが、その活動を評価するまでには至らなかった。しかし、新規に申請のあった2件のセンター(資源再使用促進プロジェクト研究センター、次世代型港湾整備技術センター)については、学術戦略会議において審議し採択した。(*計画番号26-3)、35- と関連)</p> <p>平成17年10月1日に学長の諮問機関としてビジョン委員会平和希求部会を設置し、6回の部会において検討を進め、学長に「『平和を希求する精神』の実現について」を答申した(平成18年2月8日)。(*計画番号35- と関連)</p> <p>平成18年度地域貢献研究事業において、地域社会から提案のあった研究課題数が33件、それに対する学内からの応募研究プロジェクト数が19件で、採択された12件の研究プロジェクトに対して、総額2,200万円の研究費の配分を決定した。その中で、初めて、広島県東部から7件、山口県から2件の研究課題の提案があり、参加地域が拡大した。また、成果発表会後の課題提案者に対するアンケート調査では、大部分の研究成果が期待以上であると評価された。(*計画番号36- と関連)</p> <p>平成13年度以前にCOEとして採択された課題、H14年度・15年度・16年度に21世紀COEに採択された課題に加えて、いくつかの研究課題の重点的育成を図るとともに、各部局でも研究環境の整備に努めた。</p> <p>また、新たな研究拠点の発掘をプロジェクト研究センターとして設置し、重点的育成を行っているが、平成17年3月に終了するものもあり、「プロジェクト研究センター自己点検・評価実施要領」により、実績報告書の提出を求め評価を行うこととした。</p> <p>具体的な研究環境整備策としては以下のとおりである。</p> <p>1)</p> <p>「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」に対しては、554万円を措置した。また、平成17年度にプログラムが終了することから、今までの成果を踏まえ、「先進機能物質科学研究センター」を平成18年4月から設置することとした。</p> <p>「テラビット情報ナノエレクトロニクス」に対しては、設備備品費、研究員研究消耗品費等として400万円を措置した。</p> <p>「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」に対処しては、若手研究者及び大学院博士課程の学生の海外研修への参加を促進するための経費及びCOE研</p>

世紀型高等教育システム構築と質的保証」, 「放射線災害医療開発の先端的研究教育拠点」, 「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」及び「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」とする。

2) 既に高い研究遂行ポテンシャルを有すると考えられる次の課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ, 重点的に整備・強化し, 高度な研究拠点化を促進する。

・ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学

・創造空間の物質科学研究教育拠点

・量子情報生命融合による新生命観形成拠点

3) 今後の研究活動によって国際的基準で高い評価を受けるポテンシャルをもつと考えられる学術研究領域は, 「プロジェクト研究センター」として, 一定の基準で評価を行いつつ, 重点的育成を図る。

これらの研究拠点形成の進展に伴う研究体制の再構築を評価を加えつつ検討するとともに, 必要に応じて教育体制の見直しとも連動した大学院研究教育グループの再構築及び「広島大学の長期ビジョン」に示された行動計画に従った大学院再編成を検討する。

27【成果の社会への還元に関する具体的方策】

学内の多様な知的資源の集積を図り, 社会への還元を一層推進する。

広く人材を求めるため, 国内外の大学や研究機関, さらには民間企業等との研究者の人事交流の方策を検討する。

大学発ベンチャービジネスの起業化を一層推進する。

社会的ニーズを調査・分析し, 積極的に推進すべき研究分野の研究環境の整備について検討する。

研究員の研究費等として400万円を措置した。

「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」に対しては, COE研究員の雇用経費及び研究費等として400万円を措置した。

「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」については, 550万円を措置した。

2)

「ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学」, 「創造空間の物質科学研究教育拠点」, 「量子情報生命融合による新生命観形成拠点」に対して, 拠点形成経費として合計300万円を措置し, 部局等においても部局長裁量経費から予算措置し, 共同研究スペースを確保するなどの支援を行っている。

3)

プロジェクト研究センターの自己点検・評価実施要領までは出来たが, その活動を評価するまでには至らなかった。しかし, 新規に申請のあった2件のセンター(資源再使用促進プロジェクト研究センター, 次世代型港湾整備技術センター)については, 学術戦略会議において審議し採択した。

(* 計画番号25- , 35- と関連)

教育研究組織検討WG(前述15 - など)において, 本学の個性・特色を出し, 研究拠点形成の視点での大学院再編成を視野に入れた, 大学全体の教育研究体制の検討に着手し, 以来18年2月まで計第7回会議を開催し, 検討を重ねている。

また, 学長の諮問機関として, 平成17年10月ビジョン委員会将来構想部会を設置し, 10年後20年後を見据えたあるべき教育研究体制(大学院)について, 平成17年3月まで5回開催し, 検討を重ねている。この間, 東洋経済新報社及び河合塾での外部ヒアリングを行って情報収集した。(* 計画番号29- と関連)

地域連携センターにおける平成17年度の学術相談件数は, 576件であり, 昨年度の387件より大幅に増加した。西条サテライトオフィスにおける相談件数は約50件, 福山サテライトオフィスにおける相談件数は約100件にのぼった。

また, 大学シーズ発掘のため, 担当者3名により, データベース「ひまわり」掲載目的のため訪問90件, その他の目的のための訪問600件を実施した。その結果平成17年度の段階で「ひまわり」掲載件数が400件以上に到達している。さらに「ひまわり」を契機とする成約件数は26件に達した。(* 計画番号37- と関連)

本学の特色ある研究領域における国内外との研究支援策を継続的に検討し, 8月には「大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台」と研究教育協力に関する協定を締結し, 広島大学宇宙科学センターにおける宇宙・天文学研究活動の一層の充実を図ると共に, 相互の研究教育協力を推進している。また, 10月には「独立行政法人海洋研究開発機構」と教育研究協力に関する協定を締結し, 相互の研究教育協力を推進している。(* 計画番号29- と関連)

大学発ベンチャービジネスの起業化を一層推進するため, 以下の事業を実施した結果, 平成17年度の起業化数は9件(16年度5件)に達し, 過去最高を記録した(トータル件数は25件)。

・VBプロジェクトの学内公募(採択件数16件)

・ポストプロジェクト研究の実施(採択件数10件)

・インキュベーション事業の実施(採択件数: 4件 内2件起業化, 1件18年度起業化予定)

・大学発ベンチャー立上支援手引書の作成

社会連携室会議において(9回開催), 所掌センタ - 等の活動を通じて, 産学連携及び地域連携活動に関連する情報を収集・分析し, 社会的ニーズに対応した新規事業の企画又は既存事業の見直しを行った。

・新規事業企画件数: 3事業(広島大学発先端テ - マ研究会, 東京リエゾンオフ

<p>出版会において、平成17年度以降の活動事業計画を策定し、学術書等の刊行を行う。</p> <p>社会連携活動全般に係る企画・立案及び業務統括等を行うための体制の整備を進める。</p> <p>28【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策】</p> <p>学術室における情報分析・立案機能を利用して国内外及び学内における研究活動の情報を収集・分析することにより、研究の水準・成果の検証を行う。</p> <p>組織単位の研究活動において、明確な研究目標を設定し、研究を推進する。</p> <p>研究活動及び研究業績の評価を実施する公正で効果的な評価体制を検討する。</p>	<p>イスへの産学連携コ-ディネ-タ-の配置，広島大学産学官連携協議会（広島大学研究協力会）設立準備委員会）</p> <p>・新規予算化事業数：2事業（広島大学発先端テ-マ研究会，東京リエゾンオフィスへの産学連携コ-ディネ-タ-の配置）</p> <p>広島大学出版会の17年度の事業計画案に基づき，部同等より提案のあった11件の企画書について，企画部企画委員会で審議した結果，17年度分として2件出版（「ヘンリー・ヴォーン詩集-光と平安を求めて-」，「16世紀イングランド行財政史研究」）することを決定し，18年度当初に出版予定である。</p> <p>平成17年5月から新理事・副学長の下で，社会連携室として企画・立案すべき，本学の知的資源を活用した社会貢献活動の改善に資するため，社会連携室会議の機能強化を図ってきた。なお，社会連携室を社会貢献活動を推進するための学内組織として，また，社会連携推進機構を対外的な社会貢献活動の「ポ-タルサイト」的な役割を担う組織と位置付けた。当面，本学の社会貢献活動の中心的な組織として，地域連携センタ-を中心とした地域連携活動並びに産学連携センタ-及び知的財産社会創造センタ-を中心とした産学官連携活動，更に東京リエゾンオフィス，福山サテライトオフィス及び西条サテライトオフィスを利活用した地域連携活動及び産学官連携活動の充実・強化を図ることを基本方針とするとともに，資源（予算）投下の有効性をベ-スとして，所掌センタ-等の事業計画の再検討を行うこととした。（*計画番号36-と関連）</p> <p>研究活動の情報・分析のために，学術室に設置している各種会議のこれまでの活動状況及び必要性等を検証し，各種会議等の集約を図った。</p> <p>各研究科等の研究目標の設定状況を見極めると共に，それらを踏まえた全学的立場からの研究目標を学術戦略会議で今後検討することとした。</p> <p>平成16年度に引き続き評価委員会にて検討を進め，併せて全学的な議論も深め，個々の教員の研究活動等を適切に評価する基準などを盛り込んだ「教員の個人評価に関する基本方針」を学長に答申した(平成18年3月2日)。その過程で，具体的な制度設計を行う上での参考とするため，全学の教職員を対象に教員の個人評価に関するセミナー(12/22)も開催した(約100名出席)。（*計画番号17-と関連）</p>
---	---

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

年度計画	計画の進行状況等
<p>29【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】</p> <p>学術室の研究推進支援機能を活用して，研究活動の評価・改善等を行うとともに，大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置方策を検討する。</p> <p>世界水準の研究成果の達成を目指し，研究拠点形成計画を土台として，研究分野の発展状況を反映した大学院研究科の再編成を検討する。</p> <p>優れた研究業績を上げ，世界をリードし得る研究領域を洗い出し，本学の存在感を高める研究領域の創成について，引き続き検討する。</p> <p>附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との教員の人事交流を推進する。</p>	<p>学術室の学術戦略会議において研究推進支援機能を見直し，研究者等の重点的配置方策等について検討している。</p> <p>教育研究組織検討WG(前述15-など)において，本学の個性・特色を出し，研究拠点形成の視点での大学院再編成を視野に入れた，大学全体の教育研究体制の検討に着手し，以来18年2月まで計第7回会議を開催し，検討を重ねている。</p> <p>また，学長の諮問機関として，平成17年10月ビジョン委員会将来構想部会を設置し，10年後20年後のあるべき教育研究体制(大学院)について，平成17年3月まで5回開催し，検討を重ねている。この間，東洋経済新報社及び河合塾でのヒアリングを行って情報収集した。（*計画番号26-と関連）</p> <p>学術室の学術戦略会議において，研究活動状況の把握のために，本学の存在感を高める研究領域の創成について，引き続き検討するためのベースとするため，まず，科研費採択状況のデータベース作成の検討に着手した。</p> <p>学術室の学術戦略会議において，附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との教員の人事交流について検討に着手した。</p>

<p>特任教員制度などの活用や外国人研究者に対する支援の強化などにより、国内外からの優れた研究者の招へい策を検討する。</p> <p>任期制を活用するなど、国内外の大学、研究機関、民間企業との研究者の人事交流を推進する。</p> <p>技術センターの整備と充実のため移行計画を段階的に実施する。</p> <p>研究活動の競争力を高めるため、世界レベルの研究実績を有する教員に対する研究主担当制度及びサバティカル制度の導入について検討に着手する。</p> <p>30【研究資金の配分システムに関する具体的方策】</p> <p>学術室の研究推進支援機能を活用し、研究活動の評価に基づいて、学術研究推進のため研究資金の具体的配分に関する企画・立案を行う。</p> <p>平成16年度に実施した競争的配分システムを評価の上、必要な改善を行い、研究の活性化を図る。</p> <p>31【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】</p> <p>研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制構築に向け、全学の</p>	<p>学術室において年度計画に沿って次の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル休暇（国際）制度の検討 ・外国人研究者用の共同利用室の設置と共用開始 ・中国政府派遣研究員に面接を行い、受入環境の現状や要望等について聞き取り調査 ・外国人教師・外国人研究員の効率的な雇用手続きの検討 ・外国人教師については18年4月より雇用形態が大きく変わるため説明会を実施 ・民間アパート等に入居する外国人研究者の期間保証 <p>本学の特色ある研究領域にたいする国内外との研究支援策を継続的に検討し、8月には「大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台」と研究教育協力に関する協定を締結し、広島大学宇宙科学センターにおける宇宙・天文学研究活動の一層の充実を図ると共に、相互の研究教育協力を推進している。また、10月には「独立行政法人海洋研究開発機構」と教育研究協力に関する協定を締結し、相互の教育研究協力を推進している。（*計画番号27- と関連）</p> <p>学術室において、技術センター企画調整委員会を技術センター企画調整部会に変更し、技術支援を計画的・効率的・効果的に実行する組織とするための移行計画に沿って実施中であり、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営体制の確立に向けて、派遣先の部局等へのニーズ調査の実施 ・評価システムの導入に向けて、技術センター運営会議の下にWGを設置 ・人材育成の確立に向けて、技術センター職員研修会及び安全衛生講習会の実施と学外研修経費を予算措置し、学外研修（放射線安全管理講習会等）への参加 <p>研究主担当教員などを配置する新たな制度の検討に関し、平成17年9月に企画会議の下に「大学教員の職の在り方検討WG」を設置し、8回にわたり准教授及び助教に係る事項を中心に検討し、中間報告を平成18年3月に学内へ公表・意見聴取した。サバティカル休暇などの休暇等への配慮に向けた方策の検討に関しては、総務室において主に他機関の情報収集等を行った。</p> <p>学術室運営会議で、21世紀COE拠点、特色のある優れた研究、若手研究者に対する支援経費等の戦略的・重点的配分方法について検討し、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COE拠点：COE特別支援経費を予算措置（6件） ・大学として支援する研究拠点：支援経費の予算措置（3件） ・特色ある優れた研究への助成：研究支援金による支援（15件）・若手研究者：若手研究者助成制度、特別研究員制度による支援（若手研究者への助成3件、特別研究員の採用5人） <p>（*計画番号25、26と関連）</p> <p>平成16年度に実施した競争的配分システムにもとづき、平成17年7月以降、財務マネジメント会議、予算部会において平成18年度予算編成方針を審議し、役員会等において予算編成方針を決定した。</p> <p>運営費交付金算定ルールに基づく効率化減という厳しい状況の中で、基盤的な研究費を可能な限り確保することを基本方針とし、平成18年度予算においては、法人本部予算を5%縮減する等により、基盤研究費の単価は平成17年度と同額を確保した。</p> <p>学内における競争的な研究資金としては、学長裁量経費（プロジェクト経費）、学術室で所掌される研究支援金等があるが、平成17年度予算とほぼ同額を確保した。なお、研究支援金等の有効性については、配分を決定する学術室で検討するとともに、毎年度の成果報告書等を基に学内募集の方法などを検討することとしている。</p> <p>学長裁量経費のプロジェクト経費については、従来、年度開始後に募集を行っていたが、限られた予算を有効に活用できるよう募集時期を大幅に早め、年度開始前の17年12月には配分を決定した。</p> <p>研究設備を効率的に活用するための運営体制構築に向け、全学の現有研究設備の調査に関して、施設マネジメント会議で現地調査を実施（2回）した。体制構</p>
---	---

現有研究設備の調査を行う。

優れた個々の研究のための設備の更新や新規設備の導入に際しては、全学的支援策を検討する。

スーパーSINETを活用した研究活動を全学的に支援し、発展させる。

学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行い、学術研究の特色、成果などを社会に発信する「総合博物館(仮称)」の設置を検討する。

32【知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策】

知的財産社会創造センターが社会連携室と連携して、知的財産創出・取得・管理・活用を戦略的に行うとともに、知的財産に関する学内啓発等を推進する。

広島TLOとの連携体制の見直しを図り、知的財産の生産・技術移転を効果的に推進する。

33【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】

学術室の点検・改善機能を活用し、継続的に大学全体および研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検を行い、点検結果に基づいて改善策を講じ、改善結果を確認する。

研究活動において業績の優れた教員に、給与その他の面で配慮することにより研究の活性化を図るシステムについて、検討を進める。

34【全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策】

原爆放射線医科学研究所及び本学が戦

築に関しては、学術室運営会議において検討中である。

全学的支援の具体策の検討については検討できなかったが、宇宙科学センターにおいては、望遠鏡ドームは完成し、望遠鏡移設については、平成18年4月に行うこととしている。

現在、先端的研究分野である特定5研究分野のうち、4研究分野(高エネルギー・核融合科学研究分野、宇宙科学・天文学研究分野、GRID研究分野、ナノテクノロジー研究分野)において、8プロジェクトがスーパーSINETを利用している。今後は、平成18年度完成予定の宇宙科学センター附属東広島天文台への接続を検討するとともに、次期SINET3の受け入れに向け、全学的な活用を推進することとしている。

総合博物館設立準備室において、総合博物館の設置を検討の上、役員会等において平成18年4月設置を承認した。また、開館のための展示内容については引き続き検討し、いくつかの研究科でも博物館検討に積極的に参加している。

知的財産社会創造センターが社会連携室と連携して、知的財産創出・取得・管理・活用を戦略的に行うとともに、知的財産に関する学内啓発等を推進した。発明相談件数は順調に増加し、平成17年度は370件(昨年度は70件、昨年度は320件)に達している。発明届出件数は、発明相談件数の増加に伴い、200件以上(昨年は191件)に達している。特許出願件数は、出願件数としては、140件程度(昨年度は150件)に低下しているが、企業との共同出願率が54%(昨年度は39%)と大幅に増加している。これは、同センターが出願費用の削減を目指して、教育的出願を抑制するとともに、共同出願率を高める方針へと転換を図った結果である。特許(技術)移転件数は、昨年までは、実質的に広島TLOに依存した特許セールスを基本にしていたが、昨年度実績の約310万円に鑑み、特許セールスからノウハウ(KH)を含む技術セールスへと対応を変え、広島TLOがKHを扱わないことから、同センターで独自に営業活動を試行した。その結果、企業の思考とマッチして約2,400万円の技術移転収入を上げることができた。同時に、この収入を研究者や研究室に配分した結果、研究者にとっては知財を通じた成功体験となり、次なる技術移転への意欲を喚起する好循環が形成されつつある。いくつかの部局でも積極的に申請や説明会への参加を促しており、全学的な活動になっている。

広島TLOとの連携体制の見直しを図り、知的財産の生産・技術移転を効果的に推進する努力を継続している。具体的には広島TLOに発明審査委員を委嘱の上、発明審査会を1回/月で実施し、情報交換を密接に行った。未公開特許情報発行回数・収録件数は、毎月広島TLOに提供し、広島TLOのHPにて公開した後に、知財センターから「未公開特許情報パンフレット」を発行している。本年度は4,5号を発行している。収録件数は4号が22件、5号が21件である。特許(技術)移転件数は本年度の新規技術移転件数34件(契約締結完了ベース)のうち、広島TLO契約分は6件で実施料収入は約200万円である。

継続的に大学全体および研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検を行っている。ただし、学術室の点検・改善機能の具体策はまだ出来あがっていない。

教員の個人評価結果を、昇進、昇給及び賞与等に反映させるための基準・基本方針等については、評価委員会において検討を行い、「教員の個人評価に関する基本方針」を学長に答申した。(*計画番号17- ,28- と関連)
なお、サバティカル休暇を付与するなどの休暇制度等の導入については、主に他機関の情報収集を行い、引き続き人事制度検討会議において検討を進めることとしている。

これらの組織については21世紀COEプログラムを実施しており、当該プログ

<p>略的に研究を推進する特別研究センター（放射光科学研究センター（全国共同）、ナノデバイス・システム研究センター、高等教育研究開発センター、教育開発国際協力研究センター）の拡充を通じて、全国レベルの共同研究を推進する。</p> <p>全学の研究支援体制の強化のため、自然科学研究支援開発センターの体制を検討する。</p> <p>宇宙科学センター東広島天文台を建設し、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する。</p> <p>35【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項】</p> <p>新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとらわれない研究グループを編成し、それを全学的に支援する体制を検討する。</p> <p>「平和を希求する精神」という広島大学の理念を具現する全学的拠点としての、平和科学研究センターの在り方を検討する。</p> <p>特色ある優れた研究グループの組織を時限的に「プロジェクト研究センター」として措置し、その研究領域の推進を図る。</p>	<p>ラムへの支援（＊計画番号25、26）を行ったが組織拡充の検討には至っていない。</p> <p>また放射光科学研究センターにおいては、全国的な共同研究を推進した。</p> <p>自然科学研究支援開発センターの研究支援機能をより一層効果的にするため、センター組織の改組案を全学会議等で承認し、18年4月から新しい組織体制となることとなった。自然科学研究支援開発センターのDNAシーケンサ（東広島地区）をほぼ毎日利用している部局もある。</p> <p>宇宙科学センター東広島天文台建設は完成し、18年4月に望遠鏡を移設することとした。本学の宇宙天文研究・教育を推進するため、まずはグラスト計画のためのNASAとJAXAとの3者による協定の締結し、国立天文台と広島大学との協定書に広島大学長と国立天文台長が調印した（大学共同利用機関法人自然科学研究機構については、計画番号27-、29-参照）。</p> <p>また、共同利用ユーザーの発掘に関しては、東北大学、京都大学、岡山大学等の研究者と検討を開始している。</p> <p>学術室学術戦略会議において、新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとらわれない研究グループを編成し、それを全学的に支援する体制について検討した。また、生物圏科学研究科では、研究科長裁量経費で萌芽的研究プロジェクトの2グループに合計200万円、研究推進プロジェクトの1グループに200万円の資金援助を行い、他の多くの研究科でもプロジェクト研究促進を図っている。</p> <p>ビジョン委員会平和希求部会において、平成17年11月10日から平成18年2月2日まで6回の部会において検討を進め、学長に平和に関する世界の知の拠点（平和COE）を推進するための早急な体制の確立を提言した「『平和を希求する精神』の実現について」を答申した（平成18年2月8日）。（＊計画番号25-と関連）</p> <p>新規に申請のあった2件のセンター（資源再使用促進プロジェクト研究センター、次世代型港湾整備技術センター）については、学術戦略会議において審議し採択した。（＊計画番号25-、26-3）と関連）</p>
--	---

3. その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

年度計画	計画の進行状況等
<p>36【地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策】</p> <p>社会連携に関するビジョンを構築し、社会連携活動を推進するためのガイドラインなど具体的方策を検討する。</p> <p>地域連携事業を推進するための窓口・コーディネート機能を強化するとともに、地域の経済団体などの民間団体との連携を拡充強化する。</p> <p>西日本ブロックの原子力発電所の立地府県及びその隣接府県で構築されている地域の緊急被ばくネットワークと連携し、西日本ブロックにおける緊急被ばく医療体制</p>	<p>平成16年度の活動に基づき、平成17年5月から新理事・副学長（社会連携・研究担当）の下で、社会連携室を社会貢献活動を推進するための学内組織、社会連携推進機構を対外的な社会貢献活動の「ポータルサイト」的役割を担う組織と位置付けた。さらに、本学の社会貢献活動の中心的な組織として、地域連携センター、産学連携センター、知的財産社会創造センター、医療社会連携センター、東京リエゾンオフィス、福山サテライトオフィス及び西条サテライトオフィスを地域連携活動及び産学官連携活動の中心的な拠点として位置付けた。</p> <p>また、社会連携活動に関する情報の収集・分析および事業計画の企画については、社会連携室会議を設置し、進めていくこととした。（＊計画番号27-と関連）</p> <p>福山商工会議所の支援機関である福山地域中小企業支援センター内に福山サテライトオフィスを設置し、毎週木曜日、地域連携センター及び産学連携センターから教授、助教授若しくは産学連携コーディネーターを派遣し、各種の相談に対応した。（内訳：技術相談に関するもの80件、共同研究に結びついたもの2件、福山市の補助制度に採択されたもの1件）</p> <p>西日本ブロックの原子力発電所等の立地府県又は隣接府県の合計11府県を3つのブロックに分け、ブロックごとに1回の地域協議会を開催した。また、地域協議会開催に当たって11府県の関係者との事前打合せ会を実施した。この結果、各府県の関係者から、電話又はメールによる緊急被ばく医療等に関する相談、</p>

整備に関する事業を推進する。

地域から研究課題を募集して本学の資金と人材で研究する「地域貢献研究」など地域貢献事業を充実する。

ライブ授業のアーカイブ化の実施や貴重資料などのデジタルコンテンツ化を進め、個人でも利用可能な多様な学習システムの開発に着手するとともに、地域の生涯学習機関と連携した講師や教材等の相互利用システムを検討する。

公開講座などの大学の機能的開放事業や正課教育開放事業などを積極的に推進する。

地域ニーズの把握機能を強化し、地域に向けた図書館施設の有効活用を推進するなど、地域連携活動の積極的な活動を展開する。

本学の首都圏における教育研究活動及び社会連携活動の拠点である「東京リエゾンオフィス」を活用し、積極的な地域連携活動を展開する。

照会、要請等が寄せられるようになった。

広島地区の協力機関として、県立広島病院、広島市民病院、広島赤十字・原爆病院、中国電力(株)中電病院、(独)国立病院機構呉医療センター、中国労災病院、(財)放射線影響研究所及び広島県医師会の8機関を指定して2回の協力機関会議を開催し、それぞれ20名近い参加を得た。この結果、3つの機関から、協力機関協定の締結に関して内諾を得ることができた。

放射線医学総合研究所が実施する緊急被ばく医療セミナー(3日間)に、講師又は実習担当者として、10名の本学関係者を派遣した。さらに、同セミナーに医師、看護師、医療技術職員および事務系職員の合計15名が、受講生又はオブザーバーとして参加した。この結果、これらの者が、新たに緊急被ばく医療に必要な知識を取得するとともに、緊急被ばく医療研修講座の内容等について検討できる人材の増加及び裾野を広げることができた。

平成18年度地域貢献研究事業においては、地域社会から提案のあった研究課題数が33件、それに対する学内からの応募研究プロジェクト数が19件であった。審査の結果、採択した12件の研究プロジェクトに対して、総額2,200万円の研究費の配分を決定した。なお、初めて広島県東部から7件、山口県から2件の研究課題の提案があり、事業の裾野が広がっている。(*計画番号25 - と関連)

また、マツダ財団の資金による大学と教育委員会、小中高などが連携して実施する科学わくわくプロジェクトについて、「地域の資金を活用した学内外連携」のモデル事業として実施した。

自学自習を支援するため、コースマネジメントシステム(WebCT)を用い、教養教育及び専門教育のうち100科目のメディアコンテンツ化を行うため「WebCT100プロジェクト」を実施した。また、1月からWebCTコンテンツ支援作成室を情報メディアセンター西分館内に設置し、メディアコンテンツ作成の支援体制を整えた。(*計画番号18 - と関連)

公開講座ワーキンググループにおいて、講座の目的、講座の種類、講習料等の見直しを行い、全学的な基本方針を作成し、規程を整備した。年度当初に高校生向けの公開授業等の参加校数及び受講者数の数値目標を掲げ、概ね数値目標を達成できた。

公開授業：受講者数89名(90名)、参加校数27校(10校)

公開講座：受講者数65名(60名)、参加校数 5校(15校)

* () が数値目標

また、部局においても以下のとおり積極的な機能開放・正課教育開放事業を推進し、好評を博した。

- ・総合科学部(「世界の地域から文化の垣根を見る」)
- ・文学研究科(「21世紀の人文学」-文藝の新たな地平-)
- ・法務研究科(公開シンポジウム「法律相談を身近に」)
- ・文書館(「広島から世界の平和について考える」)

さらに法務研究科では、無料法律相談を毎月2回計24回実施し、延べ122件の相談があり、好評だった。

広島大学「ひろしま地域医療協議会」を開催し、同協議会に医療人適正配置検討部会を設置した。広島地域の医療機関からの医療人配置の要請の内容、人数等について医療担当副学長がまとめ、ひろしま地域医療協議会に提出して検討を開始した。

また、図書館に地域交流プラザを開設し、展示会、講演会を実施した。(開催回数7回、参加者数1,419人)

東京リエゾンオフィスでは、首都圏所在の企業や民間団体などを訪問(コンタクト)し、首都圏でのニーズを収集している。現在の訪問先は、経済産業省、文部科学省、JST、東京都、同各区、神奈川県川崎市、広島県実業倶楽部及びその他民間企業であり、面談件数は43回であった。また、訪問形式以外に、新技術説明会や技術相談会を通じたニーズの収集および専門雑誌への掲載、サービス会社のサイトの活用による連携のきっかけ作りにも努力した。

さらに、東京イブニングセミナーにおいて、本学の優れた特色のある教育研究の成果を首都圏の企業、各種団体、官公庁及び一般の方々にも広く紹介し、セミナーや交流会を通じて、首都圏における産学官連携、知財の移転及び人材育成等並びに教員と参加者との情報交換・コミュニケーションを通じた、地域(社

<p>37【産学官連携の推進に関する具体的方策】</p> <p>大学シーズの発掘を更に進めるとともに、積極的に本学の研究成果を開示し、産業化に向けた技術移転を図る。</p> <p>技術相談窓口機能を活用し、地域の技術相談にワンストップで対応する。</p> <p>リエゾンフェアの開催、シーズ集のホームページ公開などにより、研究成果等を迅速に社会へ発信する。</p> <p>計画的な地域企業訪問を実施し、企業情報・ニーズを収集する。</p> <p>中国地域産学官連携サミット並びにコラボレーション会議に積極的に参加し、中国地区の産学官連携を推進する。</p> <p>広島TLOに参画する大学等との連携による産学官連携活動を推進する体制を構築する。</p> <p>企業等との包括的共同研究を推進し、組織的な研究協力ネットワークを拡大する。</p>	<p>会)連携活動を展開した。 (平成17年度実績:5回開催,284名の参加者)</p> <p>社会連携室において、産学連携センターと連携し、大学シーズ発掘のため、担当者3名により、データベース「ひまわり」掲載目的のため訪問90件、その他の目的のための訪問600件を実施した。その結果平成17年度の段階で「ひまわり」掲載件数が400件以上に到達している。さらに「ひまわり」を契機とする成約件数は26件に達した。(*計画番号27- と関連)</p> <p>社会連携室において、電子メール及び電話による日常的なワンストップ技術相談を受け付けた。また、本学主催及び学外主催の各種リエゾンフェア等において、ブースを設置するなど、技術相談に積極的に対応した。その結果今年度受けた技術相談件数は前年度392件から若干増加し410件に達した。技術相談を受けた案件は、必要に応じ、産学連携センターが学内研究者に問い合わせ対応しているため、ワンストップ機能を十分確保している。本年度経済産業省が行った産学連携評価において、本学は全国9位の評価を受けた。</p> <p>今年度は年度計画どおりにリエゾンフェアの開催、シーズ集のホームページ公開などにより、研究成果等を迅速に社会へ発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リエゾンフェアの実施(東京1回 参加者500人,東広島1回 参加者400人) ・データベース「ひまわり」のシーズ60件の新規公開(トータル418件) ・メルマガの定期的発行(月1回) ・テクノフォーラムの2回開催(受講者142人) ・高度技術研修の1回開催(受講者10人) <p>社会連携室において、例年計画的に訪問企業を選定し、産学連携センターの教員や産学連携コーディネーターのほぼ全員が計画的に企業を訪問している。事前に訪問企業で想定される要望シーズをリサーチし、関係すると思われる教員を同行させ、プレゼン・議論を行うなど、新たな試みを実施した。その結果共同研究1件、包括協定1件の成約をみた。また、部局においても企業訪問を推進しており、特に先端物質科学研究科では、研究科裁量経費により副研究科長(社会連携担当)を中心に行っている「企業訪問」の形態として、一般的に企業が設定したコースを巡回する「見学型」に加え、個別に調整したうえで比較的少人数で訪問し、学生と企業の研究者との相互による研究発表や意見交換等を行う「体験型」の訪問を試行し、企業及び学生の反応も上々であった。来年度はすでに2件の実施を内定している。(*計画番号5- と関連)</p> <p>社会連携室において、中国地域産学官コラボレーション会議事務局(中国经济連合会、中国经济産業局、産業技術総合研究所中国センター、広島大学)として、アクションプランに基づく協働事業を実施するための企画会議を実施した。このような活動を通じて、産学官の連携推進に貢献すると同時に、本学のアクティビティを宣伝している。また産学連携センターでは第1回産学官連携コーディネーター中四国地区会議を広島大学で7月に2日間に亘り開催した。この会議では5大学、5機関のコーディネーター活動のキーパーソン13名の参加があり、各機関の活動紹介を行い、相互活用システム構築のための基礎的資料の収集ができた。さらに、JST 科学技術コーディネーターとミーティングを行い情報交換を実施した。</p> <p>社会連携室において、広島TLOに参画する大学等との連携による産学官連携活動を推進する体制の構築や活動を進めている。具体的には1)広島TLOに発明審査委員を委嘱し、広島大学の知的財産の創出段階から関与している。発明審査会は、1回/月のペースで実施しており、情報交換を密接に行っている。2)未公開特許情報発行回数、収録件数については、今年度未公開特許情報を2回(4,5号)発行した。トータルでは、43件を収録している。3)特許(技術)移転件数:契約締結完了ペースで34件であり、広島TLO契約分は、6件(実施料収入約2百万円)であり、順調である。</p> <p>包括協定は、昨年度の8件に比して今年度は11件であり、大幅な増加となった。包括的共同研究契約から生じた個別共同研究件数は有力社の契約件数が昨年の8件から今年度は1件に激減し、契約金額で若干減に落ち込んだものの、契約件数では上回り14件の契約ができた。なお、理工系だけではなく社会科学系との契約に発展した案件もあり、分野の広がりを見せている。</p> <p>また、産学連携センターにおいて、呉市、東広島市及び府中市からリエゾン</p>
--	---

38【地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策】

「平和を希求する精神」の理念の下、県内の平和科学関係組織と結成した「ひろしま平和科学コンソーシアム」を中心に地域の大学等と連携して、ホームページなどを利用した情報提供、共同事業等を実施する。

地域の大学等と施設の相互利用、大学間遠隔講義、単位互換などの教育研究面の交流を推進する。

39【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】

留学生・研究者用宿舎の確保及び短期交換留学プログラム（HUSA）の授業科目の質的・量的な充実など、留学生交流や教育研究上の交流推進のための全学的体制を整備・拡充する。

北京研究センターにおいて、本学教員が中国の学生の教育研究指導に携わる方策を検討する。

夏季休業を利用した派遣型サマープログラムを実施するとともに、受入型サマープログラムを検討する。

海外拠点設置のための海外マーケティングを引き続き実施する。

外国大学・機関への情報提供や連携を強化し、国際大学ネットワーク（INU）の拠点校として引き続き貢献する。

INU加盟国間の遠隔教育を引き続き推進する。

諸外国の国際的な質的保証機関（accreditation機関）の認証・認定を受けることについて、調査・研究の準備を行う。

留学生・外国人研究者交流を促進するため、新しい奨学金制度の導入や、施設の整備、情報システムやキャンパス内コミュニケーションの多言語化を推進するとともに、自治体との協力体制を進める。

フェローを客員研究員として計画どおり各1人を受け入れ、特に呉市については包括的連携協定締結の窓口としてリエゾンフェローが機能し、締結に至った。

「ひろしま平和科学コンソーシアム」を中心に地域の大学と連携して、ホームページを活用した情報発信を行った。

教室を中心として、中国・四国地区国立大学法人との共同授業を計画し、SCSを活用してオムニバス形式による集中講義方式で実施した。

東千田キャンパスでは、放送大学との単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクトを実施した。具体的には、法学部・経済学部夜間主コース学生を対象とした単位互換授業を開催し、一期28名66科目、二期47名104科目の受講に至った。また、教育ネットワーク中国に参加し、法学部・経済学部夜間主コースの授業を提供し、他大学から12名の受講生の参加があった。

情報メディア教育研究センターでは、地域イントラネット（SuperCSI）への技術協力等を通じ、地域ネットワークの整備及びIPv6の普及推進等を図った。

学術室において、各部署等に留学生交流のための財政支援を行った（チューター謝金（16,400千円）+ 施策充実費（4,800千円+ 2,400千円））。

また、平成17年度文部科学省「国際戦略本部強化事業」に採択され、国際戦略本部を設置し、国際戦略プランナー1名を公募・採用した。

学術室において、北京研究センターと首都師範大学との連携により本学学生を対象にした派遣型中国語サマースクールを実施するための検討に着手した。

派遣型サマープログラムをハワイ大学との間で実施した（参加者15名）。希望者が多かったため、18年度は2クラス30人を派遣予定している。

サマースクール「English+」をハワイ大学との間で実施し、職員1名を派遣して外国語のSDの充実を図った。

また、本学から国際担当副学長をリーズ大学（英）に派遣し、教員向けサマースクールの検討を行った。

学術室では、トルコ、ブラジル、イギリス、アメリカ、ベトナム、バングラデシュへ海外マーケティング調査を実施した。

国際大学ネットワーク拠点校として、次のような活動を展開し貢献した。

・本学主導のもとで「世界平和と国際協力」の教養科目について、INU事業部会で検討を進め、平成18年度開講決定

・INUの理事校として各種事業に的確に対応するため、INU事業実施部会の設置
・ラ・トロブ大学およびアメリカのマドンナ大学の教員の協力を得てWebCTによるOnline授業を開発し、平成18年4月開講決定

・大学間7件、部局間12件の交流協定締結に関する支援

・米国3大学と大阪教育大学、鳴門教育大学、広大教育学研究科の教育交流コンソーシアム締結に関する事前調査を支援

本学のUCTSを活用した単位互換制度の透明性の改善に関し国内外の大学の経験や新規の試みに関する情報を収集するため、平成17年10月13～14日に開催された「UMAP国際シンポジウム」に本学の学長を始め、国際担当副学長や短期交換留学プログラム担当教員がパネリストやシンポジウム組織委員として積極的に参加、情報収集を行った。

留学生・外国人研究者交流の促進のために、霞キャンパスの留学生相談室の整備を行い、車椅子身障者の留学生のために国際交流会館B棟1階を整備し、専用の研究室を持たない外国人研究者のための「外国人研究者等共同利用室」に備品を整備した。情報システムやキャンパス内コミュニケーションの多言語化を進め、今年度は中国語HPを開設した。

また、自治体との協力体制を進め、「広島地域留学生交流推進会議」の事務

教育学研究科の博士課程前期に、学校教育に関する実践的な研究分野における教育に関する高度専門職業人の養成を目的とした「留学生特別コース」を設置する。

帰国留学生に関するデータベースの更新を行うとともに、留学フェア等を活用し、大学の情報を積極的に提供するなど、帰国留学生の支援や交流を促進する。

40【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策】

長期的視野から将来にわたって国際社会に貢献できる人材を計画的に養成するとともに、教職員の国際的活動能力を育成するためのFD、職員研修(SD)の充実を図る。

国際交流活動に貢献した学生・教職員の表彰制度構築に向け、国際活動評価システムについて検討する。

途上国の大学や海外協定大学と連携して、共同開発事業等を推進する。

独立行政法人国際協力機構、NGO・NPO、国際機関の教育・研究・医療・技術支援等の活動への参加を促進する。

アジアにおける人材養成ニーズの調査研究を進めるとともに、人材養成プログラムの検討を行う。

局として、運営委員会、総会を開催した。留学生支援の広報に関して、広島県、広島市、東広島市と連携して取り進めた。また総会(2/20)では、広島県警察本部からの留学生の交通事故、国際免許制度に係る特別講演を開催した。中島記念国際交流財団の助成を受け、高齢者施設入居者との交流を図った。さらに東広島教育委員会からの依頼を受け、本学留学生を小学校等の国際理解教育へ派遣した。

年度計画に基づき、教育学研究科に「留学生特別コース」を設置し、平成17年10月に留学生特別コースに5人の学生を受け入れ、英語による大学院教育プログラムを実施した。学期末に在籍学生に対するインタビューを実施し、おおむね授業内容に満足であるという肯定的評価を得た。

学術室主導により、以下の事項を実施した。

- ・修了後の連絡先を把握するために「外国人留学生の修了後の連絡先調」の様式の改善
- ・本学のホームページに「国際交流」のページをオープンし、帰国留学生への情報提供を開始
- ・国内外での留学フェア等で帰国留学生等を通訳として活用(留学フェア(台湾)、留学フェア(中国)、日韓推進フェア(韓国)、進学説明会(横浜、大阪)、進学説明会(広島市内))
- ・中国交友会の発足

長期的視野にもとづいた人材養成の必要性から、本学では次のようなプログラムや事業に則り、積極的なFD、SDを推進している。

- ・国際教育交流担当職員長期研修プログラム(文部科学省所轄)
- ・日本学術振興会国際学術交流研修(日本学術振興会所轄)
- ・中国政府奨学金留学生(行政官派遣、文部科学省所轄)
- ・単位取得型学生向け「English+ALOHAプログラム」(職員も参加)
- ・WebCTによる国際Online授業の開発
- ・学内英語研修(8月、1ヶ月)

今年度は特に「English+ALOHAプログラム」への職員の派遣(1名)により職員の英語力向上が図られた。さらにWebCTによるOnline授業が完成し、平成18年度より開講が可能になった。さらに学内英語研修を実施することにより、職員の語学力の向上を図った。

学術室において、既存の表彰制度に国際関連を追加整備することについて人事部及び教育室と協議し検討中である。

平成17年度文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」において、国際協力研究科から3名の職員を派遣しJICA受託プロジェクトの支援を行い、また、教育開発国際協力センターや国際協力研究科等と、途上国の大学との協定締結を行った。

国際機関の教育・研究・技術支援等の活動への参加に関しては、JICAとの包括協力協定を締結し、双方の組織的な協力体制を整備充実させた。本学(CICE及び国際部)が事務局となって文部科学省、外務省、筑波大学との4者共催(JICA、JBICは後援)によりJEF(アジア・アフリカの教育開発に関する国際会議)を開催・成功させた。ケニア植生回復プロジェクト第1回基礎調査に教員2名を派遣した。JICAが行う在南米日系人を研修生として受け入れる事業(大学が提案して実施する事業)を推進した(18年度受入の5人が内定)。

学術室において、JBIC中国内陸部人材育成事業による研修員の受入れについて学内規則を整備し、支援を行った。教育学研究科において、大学院教育学研究科留学生特別コースの設置を文部科学省に申請し、平成17年10月に開設した。本コースは、アジアを中心とする諸外国の学校教員や教育行政担当職員を留学生として招へいし、英語授業によって博士課程前期段階での高度専門職業人養成教育を提供するものである。国費奨学生5名を受け入れ、コースプログラムを実施中である。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

年度計画	計画の進行状況等
<p>病院長の支援機能を更に充実させる。</p> <p>医療担当副学長及び医療政策室との連携を更に発展させ、連携システムを構築する。</p> <p>41【良質な医療人養成の具体的方策】 臨床実習教育研修センターの機能を整備・充実させる。</p> <p>医科領域の卒後臨床研修カリキュラムを更に充実させる。</p> <p>平成18年度から必修化される歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムの実施体制を確立する。</p> <p>42【研究成果の診療への反映や先端的医療の展開のための具体的方策】 「臨床研究部」の新設に向けて、臨床試験部の運営組織を見直し、機能を整備・充実させる。</p> <p>大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医学研究所等と連携した探索医療及び高度先進医療を推進するための組織を整備する。</p> <p>高度先進医療の承認件数・実践件数を平成16年度に比べて増加させる。</p> <p>受託研究及び治験受託件数の増加を図り、実施率を上げる。</p> <p>43【質の高い医療とサービスの提供に関する具体的方策】 「地域連携室」を設置し、患者の紹介及び逆紹介に係る地域の医療機関との連携体制を構築する。</p> <p>クリニカルパスを作成し、患者にわかりやすい医療を提供する。</p>	<p>医療担当副学長及び医療政策室スタッフが、病院で毎週開催される「病院長室」の機能を有する合議体としての病院運営企画会議に参加し、同会議の運営を支援した。また、医療担当副学長及び病院長を中心として、病院長直轄の経営企画室新設を含む平成18年度からの病院運営支援部の再編成案策定作業に参画し、迅速・正確な情報収集に基づく計画・執行・評価・改善を実行する体制の基盤を作った。また、病院に、広報担当顧問、経営担当顧問を配置し、病院長のリーダーシップ支援機能を充実させた。</p> <p>医療政策室が、がん治療の最先端装置である粒子線治療装置に係る情報を始めとする国内外の医療関連情報を収集するとともに、医療政策室と病院が協働して、学内の医事会計、財務会計、人事管理の情報収集システムを完成させ、物流管理システム（医療材料はすべてSPDセンターを通じて購入する）を構築中であり、これらのシステムにより病院運営（経営）に必要な情報が速やかに分析できる体制の構築が完成しつつある。これらシステムを包括した組織的、恒常的連携体制案を作成した。一方、病院長直轄の経営企画室新設を含む平成18年度からの病院運営支援部の再編成案を策定し、医療政策室と病院との組織的、恒常的連携体制構築の基盤を作った。</p> <p>医療政策室と病院が連携して、現行の卒後臨床研修センター（医科）と臨床教育研修センター（歯科）の機能を活かしつつ、発展的に組織として整理・統合するためにWGを設置し、運営組織（臨床実習教育研修センター）案を作成するとともに、運営支援体制も充実させた。運営組織案の作成段階では、卒前教育を担う医学部・歯学部附属医療人教育開発センターも視野に入れて、その位置付けについても検討している。</p> <p>研修医に魅力ある「研修カリキュラム」に改めるとともに、平成18年度のカリキュラムを改善版として作成し、研修医、ネットワーク病院に17年中に配布した。さらに、到達目標を明確にした後期研修カリキュラムを完成させた。</p> <p>研修カリキュラムを事前実施するとともに、研修プログラムの最終チェックを行い、実施体制を確立した。</p> <p>既存組織である臨床試験部の整備に着手し、臨床試験部専属の職員配置案を含む平成18年度からの病院運営支援部の再編成案を策定した。</p> <p>医療政策室と病院の連携により、探索医療開発に繋がる基礎研究に研究費を支援する仕組み案を作成・実施した。</p> <p>また、高度先進医療の申請・承認増加方策として担当部署（臨床試験部）を決めて実施、公開の体制を整えつつある。機能強化についての方策検討担当は研究担当副病院長とした。さらに、既存組織である臨床試験部の整備に着手し、臨床試験部専属の職員配置案を含む平成18年度からの病院運営支援部の再編成案を策定した。</p> <p>高度先進医療の申請・承認増加方策として病院経費による予算措置を講じたが、システム構築に至らず、結果として高度先進医療の申請・承認件数は増加しなかった。</p> <p>全国の受託研究・治験内容等の定期的な情報収集が十分にできず、実施率向上方策の立案について実施できなかった。</p> <p>平成17年6月1日付けで、地域連携室を設置した。</p> <p>メディカル・ソーシャル・ワーカー、専任看護師、事務職員などを増員し、機能の充実（病床管理、入退院、紹介患者の優先診療、紹介医への連絡、セカンドオピニオン外来受付、病院資料の作成など）を図り、他の医療機関からの患者紹介及び他の医療機関への逆紹介等の窓口としての業務を展開した。</p> <p>胃がん、乳がん、人工股関節骨置換術患者においてクリニカルパスを作成し、実施している。平成18年1月から定期的にクリニカルパス大会を開催し、大会</p>

<p>手術待ち期間を短縮させる。</p> <p>「東広島歯科診療所（仮称）」を東広島キャンパス内に新設し、地域住民へ質の高い医療サービスを提供する。</p> <p>中央診療施設等を対象にISO9001の品質マネジメントシステムを導入し、安定した質の高い医療とサービスを提供する。</p> <p>中央診療施設の再編を行い、診療科の見直し及び人員配分を含めた再編成を検討する。</p> <p>三次被ばく医療機関としての医療機能を整備、充実させる。</p> <p>新外来棟・中央診療棟の整備計画について、継続して検討する。</p> <p>入院棟に歯科入院患者に対する機能を加える。</p> <p>「高度救命救急センター」を新設し、その効率的運営を行う。</p> <p>院内のIT化を進め、病歴管理室の機能を更に充実・強化する。</p> <p>看護師の外来診療科専従化を実施し、患者サービスの一層の向上を実現する。</p> <p>中央点滴室を新設し、患者サービスの向上、外来業務の効率化を実現する。</p> <p>入院手続き窓口機能を各病棟受付にも持たせ、患者サービスを向上させる。</p> <p>大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医学研究所、大学院保健学研究科、大学院教育学研究科等の臨床分野の人材の専門診療等への参加を強化・促進する。</p> <p>44【効率的な経営に関する具体的方策】</p> <p>医療政策室の病院経営全般に係る企画・立案、評価及び改善機能を充実・強化する。</p>	<p>での評価を受けて更に対象疾患の増加を図っている。今後、DPC（急性期入院医療における診断群分類別包括評価）を視野に入れたクリニカルパスの実施を促進するとともに、急性期病院として地域と連携したパスの検討も開始する。</p> <p>手術室の増室（1室）計画を策定し、平成18年度中の完成に向けて予算を措置した。この増室により手術室の稼働率を上げ、手術待ち患者を減少させることができる。</p> <p>東広島歯科診療所（仮称）を東広島キャンパス内に新設する計画案を作成したが、開院は平成18年度になる見込みである。</p> <p>検査部、手術部、放射線部、高度救命救急センター、集中治療部、薬剤部、医療安全管理部、医療相談室、運営支援部（総務、医療サービス、調達、医事、経営企画）及び医療政策室が、ISO9001の品質マネジメントシステムを導入し、ISO9001の認証を取得した。これらの組織では、PDCAサイクルを稼働させて業務の改善に当たっており、かつ、医療政策室を含めて当初の予定より4部署多く取得した。</p> <p>中央診療施設並びに外来診療部門及び病棟部門の見直しを含めた病院の将来構想案を作成した。</p> <p>放射線医学総合研究所が実施する緊急被ばく医療セミナーに、医師、看護師、医療技術職員及び事務職員が受講生又はオブザーバーとして参加した。それらの者を中心に医療チームを組織して、緊急被ばく患者発生時の行動マニュアルをとりまとめた。また、平成18年2月には、高度救命救急センターを中心に三次被ばく医療事故発生時の緊急連絡体制の確認及び緊急被ばく患者受入れに伴う養生・除染の院内訓練を実施した。総合的にみると、施設面で除染室の整備が実現に至らず課題を残したものの、その他の実施状況は順調であった。</p> <p>霞キャンパス全体の将来構想に沿った施設整備構想案を作成し、文部科学省に説明した。引き続き、計画の具体化に向け、PFIによる事業実施を含めた検討を進めている。</p> <p>診療報酬制度の違いに伴うIT環境などの問題点の抽出程度に止まり、具体的な移行計画案策定に至っていないため、引き続き平成18年度に検討を継続する。</p> <p>平成17年4月1日付けで高度救命救急センターの指定を受けた（新設）が、他の救命救急センターとの役割分担については、広島市内4病院長の会合で検討中である。</p> <p>病院情報システムの企画・運用体制を再構築するとともに、電子カルテを含む次期医療情報システム構想を策定した。また、病歴管理室に診療情報管理士1名を増員し、平成18年度からは更なる機能強化を図るため、運営支援部の再編案を作成した。</p> <p>外来専任看護師の対応により、外来患者へのサービス機能を向上させた。なお、平成18年度からは外来クラークの配置により、サービスを一層充実させる予定である。</p> <p>中央点滴室を新設し、増加が予想される外来化学療法や外来処置に対応できる体制を整備して9月から稼働させた。中央点滴室の稼働は、外来診療業務の効率化を促進し、診察待ち時間の短縮など、患者サービスの向上を図るものである。稼働後半年間の1日平均利用患者数は12.5人であるが、後半3ヶ月では14.3人と増加傾向にある。</p> <p>病棟での入院手続きの受付体制を検討したが、あまり有効でないと判断し、実施に至っていない。</p> <p>病院管理会計システムの稼働に伴って病院で医療業務に従事する医師・歯科医師、看護師等の人数を把握する必要があるため、診療従事届出者等のリストを作成した。また、平成17年12月には、病院が医師・歯科医師等のタイムスタディーを調査した。しかし、これらの調査結果を分析し、専門診療等へ参加しやすい体制構築などの方策立案には至っていない。</p> <p>病院管理会計システムを稼働させ、健全な病院経営を推進するために、学内の医事会計、財務会計、人事管理の情報収集システムを構築し、病院運営（経営）に必要な情報が速やかに分析できる体制を整備した。また、病院長直轄の経営企画室の新設を含む平成18年度からの病院運営支援部の再編成案策定作業</p>
--	--

<p>毎月、診療科ごとの原価計算に基づき、収支バランスの評価などの経営分析を行う。</p> <p>検査部門の効率的運営を実施する。</p> <p>高額医療機器の中長期的な更新計画を作成する。</p> <p>材料（薬品を含む）管理のIT化を進め、在庫の50%縮減（平成16年度比）を行う。</p> <p>医員の員数及び配置並びに処遇の改善を継続して行う。 病棟クラークを活用して、診療報酬請求漏れを減少させる。</p>	<p>に医療政策室が参画し、病院が保有する各種データに関して、病院との組織的、恒常的連携の下で収集できる体制の基盤を整備した。</p> <p>健全な病院経営の実施に向けて医療政策室と病院経営企画グループが連携し、病院管理会計システムの完成度は十分ではないものの試行的に稼働させている。また、他の病院視察、本学病院の経営担当特別顧問の助言を受けて、財務会計システムから抽出したデータに基づく診療科ごとの収支バランスの評価を開始した。一方、部門ごとの具体的な数値目標を示した年次計画を提出させ、年度末にヒアリングを基に評価した。</p> <p>検査部門（検査部、輸血部、放射線部など）の外来患者に係る院内検査の増加策、検査受付時間等の変更、外注検査業務の見直し等について検討を行い、平成18年度からの放射線技師等診療支援部職員の増員及び常勤化の方針を決定した。</p> <p>高額な医療機器について、買い取った場合、リースにした場合、レンタルにした場合の3とおりの更新方法ごとに、経費と減価償却年数（技術開発等に対応する更新予想年数を含む）等の要素を加味して経費の見積もりを行った。その結果、CT（医用X線CT装置）、MRI（磁気共鳴画像診断装置）及びリニアック（放射線治療装置）をリースにより更新したが、中長期的な「更新計画書」の作成には至らなかった。</p> <p>在庫の50%縮減（平成16年度比）は図られなかったが、SPDセンターの運用を変更し、医療材料の在庫縮減を図ることを目的として手術室及び放射線部門における物流把握体制を3月に完成させた。また、在宅医療材料の一元管理及び標準化を実現させた。</p> <p>医員を対象とした教育研究経費の支給、診療貢献手当（新設）の支給を実施したほか、緊急手術手当（新設）の支給対象に加えるなど、処遇改善を図った。診療報酬請求額が多い手術室、高度救命救急センター、4階及び8階の病棟にクラークを配置し、診療報酬請求漏れの防止体制を強化した。</p>
--	--

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

年度計画	計画の進行状況等
<p>45【附属学校の再編・統合に関する具体的方策】 5地域に分かれている附属幼稚園・小・中・高等学校の3つの組織への再編・統合・移転計画の具体案を作成する。</p> <p>46【大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】 附属学校室を中心に附属学校と大学との連携体制の在り方について検討する。</p> <p>相互授業乗り入れ及び附属学校間の教育交流の現状分析を継続的に行うとともに、その課題について検討する。</p> <p>学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を継続するとともに、大学における専門的学問研究上の調査に対して積極的に協力する。 各附属学校間で研究課題について連携をとり、研究成果が向上する方策を検討する。</p>	<p>平成17年7月29日に附属学校室の下に外部委員6名、内部委員8名による「将来構想委員会」を設置し、附属学校の再編・統合・移転計画について検討を行い、平成18年3月に基本構想案「附属学校再編・統合・移転計画案（第2次案）」を取り纏めた。</p> <p>附属学校室の下に「教育・研究企画委員会」を設け、大学・学部との連携強化について検討し、平成17年9月に「中間報告」をまとめ、附属学校室会議へ報告した。中間報告で提案のあった事項について、附属学校室において継続して検討中である。また、大学全体の理解を得るシンポジウムの開催について検討し、全国的なシンポジウムを平成18年度実施に向けて検討中である。</p> <p>教育・研究企画委員会において、相互授業乗り入れ及び附属学校間の教育交流について検討し、平成17年9月に「中間報告」をまとめ、附属学校室会議へ報告した。中間報告で提案のあった事項について、附属学校室において継続して検討中である。</p> <p>「学部・附属学校共同研究機構」において、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を全学に募集し、附属学校室において審査を行った結果、申請のあった59件を採択し(約500万円を措置)、共同研究を実施した。共同研究の成果について、平成18年3月発行の「学部・附属学校共同研究紀要」で公表した。</p> <p>附属東雲小・中、附属三原小・中・幼及び附属幼稚園合同による、附属学校間の連携を目的に研究課題について検討会を開催するとともに、各附属学校間で課題を設定し、研究成果を研究大会で公開し、研究紀要などの研究報告書として全国に発信した。また、文部科学省の研究指定事業である、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）（附属高校）、研究開発学校（附属三原小・中・幼、附属福山中・高）の指定を受け、研究開発事業を実施し研究成果を報告書</p>

大学院教育学研究科附属教育実践総合センターを主体とした大学との連携を図り、教育実習の在り方及び教育実習時期について継続して検討する。

47【学校運営の改善に関する具体的方策】

各校園長及び各副校園長の管理職としてのリーダーシップの在り方と機能的な学校運営の方針についてさらなる改善策を検討する。

園児・児童・生徒・教育実習生・教職員が心身共に安全で且つ健康的であるように、老朽化した校舎・施設などの改修計画等を引き続き検討し、整備を図る。

学校運営の現状分析を継続的に行うとともに、校園内のシステムの具体的な項目について見直しを検討する。

48【附属学校の目標を達成するための入学者選抜方法の改善に関する具体的方策】

入学者選抜方法の現状分析を継続的に行うとともに、問題の作成の在り方等を含めて入試の方法について、改善策を検討する。

49【公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策】

公立学校との人事交流を促進することにより、相互の資質向上を図るとともに、教員のキャリアパスについて検討する。

50【全国的に模範となる教育を行うための具体的方策】

現行の教育課程の現状分析を継続的に行うとともに、評価方法・内容等について検討する。

として公表した。

学部・附属学校共同研究プロジェクトとして、教育実習の在り方について検討し、その成果について平成18年3月発行の「学部・附属学校共同研究紀要」で公表した。教育実習実施体制については、教育担当副学長のもとで、全学的な実施体制について検討した。

附属学校室の下に「管理・運営企画委員会」を設け、学校運営の改善問題について検討し、1)校長の権限、副校長・主幹の位置付けの明確化、2)職員会議の運営方法、各地区における組織間連携の実態検証、3)学校評議員会の運用実態調査 などについて、平成17年9月に「中間報告」をまとめ、附属学校室会議へ報告した。中間報告で提案のあった事項について、各種の実態調査等を行い、附属学校室において継続して検討中である。

附属学校は校舎の老朽化が著しく、各団地において計画的な大規模改修が必要となっているので、平成18年度概算要求にて耐震改修整備計画案を作成し要求を行った。また、各団地の要修繕箇所を調査し、その調査結果（要修繕件数61件）に基づき緊急性の高いもの（25件）から修繕したものの、老朽化対策としての基本的な耐震工事は実施できていない。

管理・運営企画委員会において、拡大校長会議の下の「広報・情報ワーキンググループ」と連携して、学校運営の改善問題について検討し、1)附属学校教員のキャリアパスの検討・確立、2)就業規則上の諸手当の再検討、3)危機管理に関する職務分担構図、4)学校業務の機能性と定期的なシステムの検討 などについて、平成17年9月に「中間報告」をまとめ、附属学校室会議へ報告した。中間報告で提案のあった事項について、各種の実態調査等を行い、一部実施するとともに、附属学校室において継続して検討中である。

教育・研究企画委員会において、拡大校長会議の下の「入試検討グループ」及び「学校安全検討グループ」と連携して、入学者選抜方法の改善について検討し、短期的課題（入試に関する責任体制の明確化（文書による委員の発令等）、入試に関する点検・マニュアルの作成）、中期的課題（入試における抽選の問題について、入試日、統一問題作成等に関する附属学校間の連携について、不祥事が起きた場合の対策について）について、平成17年9月に「中間報告」をまとめ、附属学校室会議へ報告した。中間報告で提案のあった事項について、一部は本年度入試から実施するとともに、附属学校室において継続して検討中である。

附属学校室の管理・運営企画委員会において、附属学校教諭の人事について検討し、他府県教育委員会との人事交流について、福岡県教育委員会との間で覚え書きを締結、人事交流を除く採用は、人事審査会を設けて審査を実施、人事交流促進のため広島県教育委員会の管理職受験への道を開き（1名が受験して管理職に登用）、教諭の人事評価についてアンケート調査、自己評価及び校長・副校長による他者評価の試行を実施した。

附属学校室の教育・研究企画委員会において、全国的に模範となる教育について検討し、各附属学校園の先進的な取り組みを広く紹介するための方策を検討し、附属学校部ホームページに「各附属学校園の特色ある取り組み」を掲載、各附属学校園の特色ある教育・研究を、全国及び広島県内に発信する全国的なフォーラムを、平成18年度に実施するための予算を確保した。

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>51【全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策】</p> <p>学長室において、教育研究活動等に係る点検・評価、内部監査結果等を分析し、全学的な経営戦略を確立するための体制の整備を図る。</p> <p>国際的視点に立って社会の趨勢を見極めた経営戦略の検討を行う。</p> <p>自己点検・評価結果や大学経営に対する社会の要請などを具体的な改善策に反映するシステムを検討する。</p> <p>52【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】</p> <p>全学の中期的な情報戦略の検討に着手する。</p> <p>電子掲示板の全学への展開を図り、Webサイトによる構成員間の情報共有の見直しを行う。</p> <p>「大学運営の基本方針」に基づき、「ビジョン共有型大学運営」によるプロセスを重視したトップマネジメントにより、全学的な視点から、教育研究の進展や社会的要請等に機動的・弾力的に対応する。</p>	<p>役員会の下での大学運営支援体制検討部会(後述52-)に、大学経営指標検討WGを設置（平成17年9月）し、同WGを4回開催して、大学経営指標体系及び指標算定式の検討を行い、大学経営指標の素案を策定した。</p> <p>国際的視点に立って社会の趨勢を見極めるための経営戦略について以下のとおり取り組んだ。</p> <p>世界の高等教育機関の収入構造の違いと世界の大学の寄付金集め(ファンディング活動)の動向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間金融機関のシンクタンクとの情報収集活動の継続、意見交換4回実施 ・大学経営に関する情報収集と意見交換 ・大学経営革新フォーラム6回、経営革新提言1回参加（社団法人日本能率協会主催） ・大学マネジメントセミナー 及び 参加（社団法人国立大学協会主催） <p>本学の運営・経営に関して、学長の諮問に応じて意見を具申する特別顧問を創設（平成17年5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年6月1日付けで2名を特別顧問に委嘱（大竹アメリカンファミリー生命保険会社最高顧問、福岡日本銀行政策委員会審議委員） ・学長との懇談を大竹特別顧問と5回、福岡特別顧問と2回実施 <p>役員会の下に企画立案・連絡調整を行う機関として置いた「企画会議」（後述52-）において、年度計画の達成度、進捗状況等をチェックし、改善策に繋げるため、学長を中心としたマネジメントレビュー体制の構築について、検討に着手（平成17年11月）し、継続課題として、検討を重ねている。</p> <p>平成17年4月1日に、広島大学情報セキュリティポリシーを制定した。平成17年7月1日には、全学情報セキュリティ委員会を設置して3回開催し、平成18年3月22日には各部局等の情報セキュリティ実施手順の承認に至った。</p> <p>電子事務局に関する部局限定サイト利用者(先端物質科学研究科,文学研究科)のヒアリングを行い、要望の多い箇所はシステム改修を行った。改修後に利用講習会を行うとともに、再度要望事項等を聴取した。部局等電子掲示板の利用拡大として、平成17年度は医歯薬学総合研究科,教育学研究科,病院,附属学校部及び各附属学校が運用を開始した。なお、次期システム(平成19年度更新予定)の構築にあたっては、現システムの問題点,課題等を反映させるため、情報化推進部内にWGを立ち上げて検討を行った。</p> <p>また、電子掲示板の閲覧数を高めるため、広報的視点からの見直しを行いリニューアルした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュース項目のヘッドライン設定 ・各種行事などの写真掲載 ・構成員からの投稿写真の募集 ・電子掲示板への親しみを高めるためのマスコット・キャラクター(愛称:デンジロウ)の採用 <p>・大学運営,経営戦略等に関する事項について、企画立案,連絡調整を行う機関として、大学運営戦略会議及び役員懇談会を発展的に解消し「企画会議」を設置した(平成17年6月)。</p> <p>会議回数:大学運営戦略会議3回,企画会議22回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営に係る重要事項について、専門的かつ重点的に検討するため、役員会の下にこれまで設置していた会議等を見直し、大学運営支援体制検討部会等、新たに7つの部会を設置した。(平成17年6,12月) <p>会議回数:教員人員調整部会10回,大学運営支援体制検討部会6回,大学病院運営支援体制検討部会3回,予算部会9回,競争的資金部会14回</p>

<p>教員の人員配分を行う。</p> <p>基盤的研究を支えるための教員研究費とともに、教育研究活動の活性化を図るための学長・部局長裁量経費を確保する。</p> <p>56【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】</p> <p>産学連携分野などに、学外の有識者や専門家を採用する。</p> <p>副学長の下に設置する「室」には、必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用する。</p> <p>57【内部監査機能の充実に関する具体的方策】</p> <p>内部監査等により、各組織の運営目標の効果的な達成や諸活動の効率的な推進を図るとともに、社会的な信頼を確立する。</p> <p>58【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】</p> <p>本学の果たすべき使命や機能、さらに、教育研究などの質的向上や業務運営の効率化のために、大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を推進する。</p>	<p>運営費交付金算定ルールによる効率化減が約2.3億円という厳しい状況の中で、法人本部予算の縮減等により、基盤研究費については、前年同額を確保するとともに、裁量経費についてもほぼ同額を確保した。</p> <p>また、学長裁量経費については、募集及び決定時期を大幅に前倒しし、平成17年12月には平成18年度の決定を行った。</p> <p>県内の教育委員会及び学校長等を長年経験した有識者(コーディネーター)を採用し、授業公開のさらなる拡充を目指した「広島大学授業公開システム構築プラン」パンフレットの作成(500部)、県内の各高等学校の校長、教頭及び進路指導教員等との懇談会の実施、大学と高等学校との連携強化及び情報提供の協力要請等を行った。</p> <p>教室、社会連携室、情報政策室及び総務室に、必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用した。</p> <p>(具体例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広島大学顧問弁護士規則」(平成17年9月27日)を制定し、総務室において、本学における人事案件等に関する法律相談及び指導助言を請け負う顧問弁護士2名との間で、委託契約を締結し、人事部危機管理室において、人事案件等に対する危機管理対策を推進した。 <p>平成16年度に設置した監査室において、平成17年度内部監査計画を策定し、これに基づき以下のとおり内部監査を実施し、改善すべき点等については意見表示、指導、改善策の提案などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の採択課題件数888件のうち、無作為抽出した92件(10%)について執行内容等の監査、更にこのうちの14件(15%)について詳細な特別監査を延べ30人日に亘り往査を実施 ・個人情報管理に関し、延べ17部局・部門に対して延べ53人日に亘る往査を実施 ・延べ164人日に渡り実施された会計監査人による監査に立会し、当該監査の効率的な実施をサポートするとともに、協力して監査を実施 ・出張旅費に係るデータを分析するとともに、係る業務の効率化、経費の効率化、及び経費の削減の観点から検討を実施 ・平成17年度の内部会計監査を実施するため、監査マニュアルを作成し、具体的なスケジュールを策定 <p>大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を推進するために以下のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスイノベーションセンター入居大学との協力活動 ・新技術説明会の2回開催 <ul style="list-style-type: none"> 第1回(平成17年7月) 参加大学16校、参加人数350人 第2回(平成18年3月) 参加大学17校、参加人数582人 ・CICフォーラム(大学発ベンチャーの事例紹介)の実施 <ul style="list-style-type: none"> 17の参加大学から8件紹介(うち1件本学から紹介) 107人の企業人(メーカー、商社、金融)の参加 ・財務担当理事懇談会 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年12月広島市において「中国地区国立大学法人財務担当理事懇談会」を開催し、各大学の課題等について意見交換を行った。 職員的人事交流、長期研修等 人事交流では、職員的人事異動において、職員の視野の拡大を図り、もって文部科学省関係機関の職員の人材育成に寄与することなどを目的として、中国・四国地区内の文部科学省関係機関との人事交流(出向等)及び文部科学省等における行政実務研修(長期研修)など、連携・協力体制の下に、平成17年度(4月1日現在)は以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度における人事交流等の状況
--	---

	派遣：16機関，66名 受入：4機関，7名 ・平成17年度における人事交流等の状況 派遣：16機関，66名 受入：3機関，6名 その他，採用試験，課長登用面接，共同研修事業，各種会議等において，連携・協力を図っている。
--	--

2. 教育研究組織の見直しに関する目標

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>59【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】 学長のリーダーシップの下，大学の長期的な戦略や計画に基づき，各組織の点検・評価を行う。 各組織の点検・評価結果に基づき，教育研究組織の再編成・見直しの企画・立案を，各室が部局等と連携して行う。</p> <p>60【教育研究組織の見直しの方向性】 総合科学部を基礎とする総合系の研究科の設置や，それに伴う研究科の再編を検討する。 歯学部附属歯科衛生士学校及び同附属歯科技工士学校を歯学部口腔保健学科に改組する。 教員養成系の整備については，本学の特色を生かした具体的な構想を検討する。 研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科再編の検討に着手する。 医学部総合薬学科を6年制課程の学科及び4年制課程の学科の2学科を有する学部へ改組することを検討する。 教育体制の多様化・充実を推進するため，専門職大学院の設置を検討する。</p>	<p>，教育研究組織検討WG(前述15- など)を設置し，講座制・学科目制，大学院将来構想，学部将来構想等について，18年2月まで計7回のWGを開催し，検討を重ねている。 また，学長の諮問機関として，平成17年10月ビジョン委員会将来構想部会を設置し，10年後20年後を見据えたあるべき教育研究体制（大学院）について，平成17年3月まで5回開催し，検討を重ねている。</p> <p>平成17年9月，大学院総合科学研究科設立準備委員会を設置して委員会を4回開催し，設立までの準備を完了した。それに伴う他研究科の再編も視野に入れて教育研究組織WGにおいて検討を重ね，平成18年度からの総合科学研究科の設置に伴い生物圏科学研究科を再編することとした。 平成17年4月，歯学部附属歯科衛生士学校及び同附属歯科技工士学校を歯学部口腔保健学科に改組した。</p> <p>教員養成の在り方検討WG(前述8- など)において，平成18年3月16日まで8回のWGを開催し，本学の特色を活かした，本学ならではの評価される全学的な教員養成機関の整備などを盛り込んだ「広島大学の教員養成の在り方について」の提言を取りまとめた。 平成16年に設置していた大学院将来構想検討WGを廃止し，教育研究組織検討WG(前述15- など)において，研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科再編について平成18年2月24日まで7回のWGを開催し，検討を進めている。 また，学長の諮問機関として設置したビジョン委員会将来構想部会においても，10年後20年後を見据えたあるべき教育研究体制（大学院）について平成18年3月14日まで5回の部会を開催し，検討を進めている。 平成17年9月，薬学部設立準備委員会を設置して委員会を6回開催し，平成18年度に医学部総合薬学科を6年制課程と4年制課程の2学科を有する薬学部へ改組することとした。 教育研究組織検討WG(前述15- など)の7回の検討過程において，専門職大学院の視点も入れた教育研究環境の充実・整備に着手した。</p>

3. 教職員の人事の適正化に関する目標

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>61【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】 公務員制度改革等の最新の動向を踏まえ，公正な人事評価システムの構築に向けて検討を進める。</p>	<p>（職員の人事評価） 教員以外の職員の人事評価については，業績評価（目標管理制度）及び能力評価により実施することとし，以下のとおり試行を実施した。 ・総務室主査以上を対象に，平成17年8月～同年12月末まで，業績評価（目標管理制度）の試行 ・総務室全職員を対象に，平成17年4月から同年9月末までを評定期間とし，能力評価の試行 ただし，職員の能力を十分に発揮できる環境整備のためには，人事評価システムのみでは不十分であり，人事制度検討会議において引き続き検討を進めることとした。 （教員の人事評価）</p>

<p>62【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】 柔軟で多様な勤務形態の拡大を図る。</p> <p>柔軟で多様な勤務形態について以下のとおり拡大を図った。 (研究員) ・平成18年4月1日から契約職員として雇用できる制度を拡大及び専門業務型裁量労働制の導入 (病院に勤務する助手及び看護師等) ・平成17年4月から任期付き職員として雇用できる制度を拡大 休暇等関係については、平成17年4月から、育児又は介護を行う職員に係る休暇等の制度について、次世代育成支援の観点から以下のとおり新設・整備した。 (常勤職員) ・育児部分休業の対象となる子の上限年齢を引き上げ・妻の出産に伴う夫の休暇の取得事由を緩和 ・妻の産前・産後期間内の子の養育のための夫の休暇を新設 (非常勤職員) ・育児休業・育児部分休業の対象となる子の上限年齢を引き上げ ・妻の出産に伴う夫の休暇を新設 ・妻の産前・産後期間内の子の養育のための夫の休暇を新設 ・9歳到達日以後の最初の3月31日までの子の看護のための看護休暇等 人事制度検討会議及び継続雇用制度検討部会において検討の結果、新たな再雇用制度を、以下のとおり平成18年4月から設けた。 (大学教員以外の常勤職員) ・定年年齢が60歳である大学教員以外の常勤職員については、平成19年3月31日付けの定年退職者から適用 (非常勤職員) ・常勤職員との均衡を考慮して、定年年齢相当としての雇用契約の更新の上限年齢を60歳とし、原則として平成19年3月31日現在で60歳に達している者から適用 学校教育法の一部改正に伴う大学の教員組織の改革については、大学教員の職の在り方検討WG(前述15-)において教育主担当教員等を配置することなども含め検討を進めている。 また、教員選考基準(共通基準)の見直し、職域の整備及び教員の主担当制の導入については、人事制度検討会議において、平成22年度から導入予定である大学教員の再雇用制度などの設計を見据え、大学教員の職の在り方検討WGと連携の上、さらに検討を進めることとしている。</p> <p>63【任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策】 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、任期制の導入を更に推進する。</p> <p>教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を推進する。</p> <p>64【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】 海外教育研究拠点における外国人教員の採用の要件等について検討する。</p>	<p>計画番号17- , 28- , 33- 参照 (教職員の給与制度) 計画番号17- 参照 (サバティカル休暇を付与するなどの制度等の導入) 計画番号18- , 29- 参照</p> <p>柔軟で多様な勤務形態について以下のとおり拡大を図った。 (研究員) ・平成18年4月1日から契約職員として雇用できる制度を拡大及び専門業務型裁量労働制の導入 (病院に勤務する助手及び看護師等) ・平成17年4月から任期付き職員として雇用できる制度を拡大 休暇等関係については、平成17年4月から、育児又は介護を行う職員に係る休暇等の制度について、次世代育成支援の観点から以下のとおり新設・整備した。 (常勤職員) ・育児部分休業の対象となる子の上限年齢を引き上げ・妻の出産に伴う夫の休暇の取得事由を緩和 ・妻の産前・産後期間内の子の養育のための夫の休暇を新設 (非常勤職員) ・育児休業・育児部分休業の対象となる子の上限年齢を引き上げ ・妻の出産に伴う夫の休暇を新設 ・妻の産前・産後期間内の子の養育のための夫の休暇を新設 ・9歳到達日以後の最初の3月31日までの子の看護のための看護休暇等 人事制度検討会議及び継続雇用制度検討部会において検討の結果、新たな再雇用制度を、以下のとおり平成18年4月から設けた。 (大学教員以外の常勤職員) ・定年年齢が60歳である大学教員以外の常勤職員については、平成19年3月31日付けの定年退職者から適用 (非常勤職員) ・常勤職員との均衡を考慮して、定年年齢相当としての雇用契約の更新の上限年齢を60歳とし、原則として平成19年3月31日現在で60歳に達している者から適用 学校教育法の一部改正に伴う大学の教員組織の改革については、大学教員の職の在り方検討WG(前述15-)において教育主担当教員等を配置することなども含め検討を進めている。 また、教員選考基準(共通基準)の見直し、職域の整備及び教員の主担当制の導入については、人事制度検討会議において、平成22年度から導入予定である大学教員の再雇用制度などの設計を見据え、大学教員の職の在り方検討WGと連携の上、さらに検討を進めることとしている。</p> <p>「広島大学の教員の任期に関する規則」を制定し、任期を定めて任用する教員の職等を定めている(平成16年4月1日)。その後、平成17年4月1日、平成17年9月27日及び平成18年4月1日付けで追加等を行い拡充を図った。 任期付き教員数(平成18年3月1日現在): 460名(教授92名、助教授67名、講師71名、助手230名) 教員の選考は、各部署等の理念・目標・将来構想に基づき公募すべき教員の専攻分野を明確にした上で、公募を原則とし、国内外を問わず広く適任者が得られるよう努めることとしており、各部署ともこれに沿って、公募を行っている。 (「広島大学における教員選考についての基本指針」平成16年4月制定)</p> <p>本学においては、平成17年度までに外国人教師制度の廃止を前提に見直しを行い、平成17年度末をもって本制度を廃止することとした。これに伴い、平成18年度以降の現外国人教師在職者の雇用等の取扱いについて、学術室、教育室、財務室及び総務室が連携の上で外国人教員への円滑な移行等を図った。</p>
---	---

<p>女性教員等の採用を促進するため、休暇及び休業制度の拡大や、保育施設の整備など勤務環境の条件整備のあり方について検討する。</p> <p>65【事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策】</p> <p>目標管理制度の導入、能力基準の作成、給与への反映等について検討を進める。</p> <p>職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について、給与制度の見直しと併せ、検討を進める。</p> <p>専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせ、採用方法を活用する。</p> <p>サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成するため、研修の充実を図る。</p> <p>職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省及び他大学等との人事交流等を継続的に実施する。</p> <p>66【中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策】</p>	<p>外国人教員数(平成18年3月1日現在)：32名 なお、今後とも、海外教育研究拠点における外国人教員の採用の要件等について引き続き検討するとともに、採用を促進することとしている。</p> <p>(休暇等関係) 計画番号62- 参照 (保育施設の整備) 東広島キャンパスにおいては、平成16年度に検討に着手し、これまでの本学の検討状況を再確認し、他国立大学法人の動向調査、民間企業の保育施設の視察及び東広島市の現状調査等を行った。引き続き平成18年度に、さらに検討を進めることとしている。</p> <p>霞キャンパスにおいては、広島市南区地域の保育児童の推移、保育施設数等について調査を行い、保育施設『タンボボ保育園』の整備・充実策について検討する一方、『タンボボ保育園』に対する財的支援を実施した。</p> <p>(職員の人事評価) 計画番号61- 参照 (教員の人事評価) 計画番号17- , 28- , 33- 参照 (教職員の給与制度) 計画番号17- 参照 (サバティカル休暇を付与するなどの制度等の導入) 計画番号18- , 29- 参照</p> <p>業務組織・人員検討WG(後述67-)において、業務組織の見直し・整備(副課長、専門員、総括主査及び高度専門職などの職位の見直しを含む)、各組織の職員人員配分及び人件費削減への対応等について検討を行い、各室等のヒアリング等を経て、平成18年2月に最終まとめを取り纏めた。</p> <p>その結果、平成18年度における業務組織の見直し・整備等については、この最終纏めを受け、平成18年4月から実施することとした。</p> <p>中国・四国地区内の文部科学省関係機関の事務系及び技術系の業務に従事する職員の採用試験を、全国同一試験日より、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」として共同実施している。事務系及び技術系職員の採用及び昇任のための選考は、教養試験、適性試験、作文試験、人物試験及び経歴評価のうちいずれか一以上の方法により行うものとし、そのうち、グループ員、室員及び技術員の採用は、原則として中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の第一次合格者名簿に提示された候補者のうちから行うこととしている。また、専門的な知識・技能を必要とするなど特別の資格等を必要とする場合は、本学で独自に選考を実施し、職務内容等に応じた適切な採用方法を活用している。</p> <p>階層別研修及び実務研修の検証・改善・充実を図るとともに、具体的効果等を考慮した研修計画を以下のとおり企画・立案し、平成16年度に比べ充実を図った。 ・新採用職員研修、新任主査研修、中堅職員研修、ビジネスマナー研修、人事担当職員実務研修、キャリア・アップ(労働法等)研修、語学研修</p> <p>また、研修・セミナー等の実施後には受講生に対しアンケート調査を行い、結果を分析し、改善に取り組んでいる。</p> <p>法人化以前からの人事交流に加え、平成16年度から新たに国立大学協会及び日本学生支援機構を交流機関として加え、継続的に実施している。</p> <p>平成17年度実績： 派遣：13機関、60名 受入：3機関、6名</p> <p>さらに、文部科学省及び日本学術振興会での行政実務研修(長期研修)等に加え、平成16年度から導入している私立大学へも事務研修(6月)として派遣する仕組みを継続的に実施している。</p> <p>平成17年度実績： 派遣：3機関、6名</p> <p>また、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」の実施委員会採用試験事務局として、近隣機関から要員(2名)を受入れ、継続して共同実施している。</p>
--	--

<p>教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、全学的視点からの人件費（人員）管理による教職員人事の適正化を推進する。</p> <p>各組織の人事計画に関する評価を実施し、大学全体の人事計画の適正化を推進する。</p> <p>教室系技術職員の配置については、全学的な人員の一括管理の方針により行う。</p>	<p>、（教員）</p> <p>教員人員調整部会において、平成18年度における本学の中期計画等と連動した需要や必要性に対応した教員の人員配分について、10回にわたり検討会議を開催した。その過程で全学的視点から各部局等のヒアリングなどを実施し、移行計画の実施・確認を行った。</p> <p>（＊計画番号15-、55- 関連）</p> <p>（職員）</p> <p>業務組織・人員検討WGにおいて、全学的視点から業務組織の見直し・整備（職位の見直しを含む）、各組織の職員人員配分及び人件費削減への対応等について検討を行い、平成18年度における業務組織の見直し・整備、職員の人件費削減等について実施することとした。（＊計画番号65- 関連）</p> <p>なお、業務組織の見直し等の中で、上位級職員数のあり方及びポスト数の見直し等については、組織活性化検討WG(後述67-)での検討結果を踏まえて、組織、人員配置、削減案策定について検討していくこととしている。</p> <p>技術センター運営会議において、昨年度策定した平成21年度までの移行計画に則し、運営体制の確立、評価システムの導入、人事管理等について検討を進めた。</p>
--	--

4. 事務等の効率化・合理化に関する目標

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>67【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】</p> <p>各組織の業務の評価と見直しを行い、効率的・合理的な大学運営を行う。</p> <p>業務の効率化・高度化を図るため業務マニュアルを作成し、情報や業務ノウハウの共有化を進める。</p> <p>全学電子決裁システムの構築に向けた検討を行うなど、戦略、組織（人）、業務の流れ及び情報化の在り方を見直し、サービス機能の強化、企画・立案機能の強化を図るとともに、スリム化と効率化を達成する。</p> <p>届け出等の全学電子申請システムの構築に向けた検討を行う。</p> <p>電子事務局の機能を活用し、情報の共有化を進める。</p>	<p>効率的・合理的な大学運営を行うため、大学運営支援体制の整備及び業務の改善等について対応する組織として役員会の下に大学運営支援体制検討部会を設置し、業務組織の整備及び業務改善等について検討するため「業務組織・人員検討WG」及び「組織活性化検討WG」を設置（平成17年6月）し、運営の見直しを行った。</p> <p>（業務組織・人員検討WG）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催(6回) ・方針の策定「業務組織の見直し等について」 ・大学院課程の支援体制の充実のため修学支援Gに修学支援課長の設置、グループの規模の見直し等の組織整備の実施（平成18年2月） <p>（組織活性化検討WG）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催(7回) ・教職員への業務改善に関するアンケート調査の実施・業務改善策（243項目）の提案（平成18年2月） <p>なお、各組織においても評価の結果業務の見直しを行っている。</p> <p>各室、各組織において業務の効率化・高度化を図るためマニュアルを作成し、ホームページや電子掲示板へ随時掲載し情報や業務の共有化を図っている。なお、大学病院においては、病院の診療・教育等支援グループを対象に、業務マニュアルを作成し、マネジメントレビューによるPDCAサイクルの確立を目指しISO9001を導入した（平成17年12月19日ISO9001認証取得）。</p> <p>各組織でPDCAを確立し、業務を効率的に運用するため、バランス・スコアカードを用いた目標管理の手法を各組織で取り入れることとし、法人本部の4室（学長室、学術室、情報政策室、総務室）で試行した（平成17年10月～平成18年1月）。試行の結果を踏まえ、4室においては平成18年度計画に反映し、目標管理を実施することとしており、平成18年度には、本部その他の室及び数部局において目標管理を実施する予定である。また、業務のスリム化については「組織活性化検討WG」の下に業務のアウトソーシングの在り方を検討するサブWGを設置し、9回検討の上、サブWG報告書を纏めた。なお、大学病院については、PDCAサイクルの確立の為、ISO9001を認証取得している(計画番号52-、67-)。</p> <p>教職員を対象とした届け出や手続き等の電子化に向けて検討した結果、既に必要な届け出等は電子化しており、新たなものについては業務見直しの結果を得て実施することとした。</p> <p>ビジョン共有型の基盤形成のため以下のとおり電子事務局の機能充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子掲示板の閲覧数を高めるため、広報的視点からの見直し（ニュース項目を

法人文書の整理・保存と管理の一元化を図る文書管理システムを構築する。

平成18年度の稼働を目的にERP（統合基幹業務システム）としての人事・給与システムの開発を行う。

68【複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】

職員の試験採用については、全国の共通試験を活用し、地域ブロック単位で試験を実施する。

財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や、民間的発想のマネジメントのための研修を、複数の国立大学法人と共同して実施する。

69【業務のアウトソーシング等に関する具体的方策】

情報ネットワークシステム運用管理など、業務の外部委託化を推し進め、運営組織のスリム化を図る。

本学の業務を委託できる法人の設立を同窓会等に働きかけ、円滑な外部委託化を図る。

ヘッドラインとして示す)

・学報を電子事務局に掲載することにより迅速な情報の共有化
・部局内の情報共有の促進のため部局電子掲示板の設置（平成17年度開始部局文学研究科、先端物質科学研究科）

事務組織の廃棄文書の管理を行い、文書館への移管を円滑に行うとともに、文書館にて整理・保存している。なお、平成16年度末に保存期間を終了した文書（3,500冊）について、選別を行い、1,568冊の移管処理（文書館所蔵目録への登載）を完了し、残りは廃棄処分とした（廃棄率55.2%）。また、DBによる法人文書管理システムの構築について検討を行い、システムの機能充実の作業を行い、平成18年4月からの全学利用を目指している。

人事・給与等システム構築プロジェクトを設置し、現行の文部科学省汎用人事・給与システムから、本学独自のERP（統合基幹業務システム）の一つとしての新人事・給与システムに移行するよう、平成17年度は約60回にわたり開発・検討会議を開催し、平成18年1月からのテストランを経て、平成18年4月から本稼働させるよう開発を行った。

平成16年度に引き続き、平成17年度も同様に中国・四国地区内の国立大学、国立高等専門学校、国立青年の家及び国立少年自然の家の事務系及び技術系の業務に従事する職員の採用試験を、全国共通の試験を活用し、全国同一試験日より、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」として共同実施した結果、4,393名が申し込み、3,635名が受験した。

なお、受験者獲得活動として、中国・四国地区だけでなく、関西地区及び九州地区の受験希望者のための業務説明会を行ったほか、前年度の受験者が比較的多い大学の就職部へ訪問し、受験者獲得活動を実施した（延べ36校、参加者数1,590名）。

さらに、社会人対策として、夜間の説明会を広島市内で行った（参加者数89名）ほか、技術系区分の受験者増加対策として新たなチラシ作成及び高等専門学校での説明会を1校から5校に拡大した。

中国・四国地区国立大学法人等の職員の資質・能力の向上に資するため、財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や民間的発想のマネジメントのための研修など、中国・四国地区国立大学法人等の共同研修事業として、連携・協力体制を整えて検討・企画の上、平成17年度において以下のとおり実施した。

主要なものについて記載。

- (1)中国・四国地区国立大学法人等会計事務研修
- (2)中国・四国地区国立大学法人等安全管理協議会
- (3)中国・四国労働安全衛生協議会
- (4)中国・四国地区国立大学法人等労務担当職員研修
- (5)中国・四国地区国立大学法人等労務管理・マネジメントセミナー

なお、現在、本学が企画・実施する研修・セミナー等の実施後に、受講生に対しアンケート調査を行い、結果を分析し、より効果的、かつ、効率的に研修が行えるよう改善に取り組んでいる。

情報ネットワークシステムの運用管理についてアウトソーシングを行うため、学内ネットワーク環境の調査として、業務用サーバ室のネット配線整備、講義室等のネットワーク環境を調査し、次期学内ネットワーク構築のための配線図を作成し、業務用サーバ室等の休日管理体制の整備を行った。また、外部委託化については各室等において検討を進め、実施可能なものから実施している。

例示

・一定期間に業務が集中する業務：人事データ入力業務、財形貯蓄業務、諸手当認定業務

・コア業務以外の業務：点検・保守・運転監視業務(68件)、実施設計業務(5件)

平成16年度は、検討体制が明確でなかったことから本計画の検討に着手できなかったため、まず大学運営支援体制検討部会の下組織活性化検討WGに、アウトソーシング検討サブWGを設置（平成17年11月29日）の上、アウトソーシング

	<p>検討サブWGを2チームに分けて検討を進めた。一つのチームにおいては、業務の外部委託について、4つの視点（廃止、非常勤化（派遣、再雇用を含む）、外注化、業務受託法人の設置・委託）から整理を行い、もう一方のチームにおいては、人件費削減について、2つの視点（ウエイトをかけた人員削減、流動的・計画的なパート・派遣職員の活用）から整理を行い、両チームとも報告書を取り纏めるに至った（平成18年3月24日）。</p> <p>両チームの検討により、外部委託の方向性が明かになり、業務の外部委託は、平成18年度に具体の委託方法について、検討を深めることとしている。</p>
--	--

・財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>70【科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】</p> <p>外部資金の増額を図るため、情報の収集を行い、その具体的目標を設定し達成のための計画を策定する。</p> <p>産学官関連事業の強化のための専門コーディネーターの配置等の実施体制を整備し、外部研究資金の増額を図る。</p> <p>71【収入を伴う事業の実施に関する具体的方策】</p> <p>手術室の効率的な稼働等により、手術件数を3%（平成16年度比）増やす。</p> <p>診療報酬査定減率は、平成16年度の水準を維持する。</p> <p>病院管理会計システムを活用して、診療経費を節減する。</p>	<p>外部資金(科学研究費補助金，委任経理金，受託研究費を除く。)のうち競争的資金プログラムの採択率アップを目指して、大学としての戦略・施策等の検討、ヒアリングによる申請書のブラッシュアップ等を図るため、役員会のもとに「競争的資金部会」を設置(平成17年6月)した。今年度については、単に増額を図るのが目的ではなく、どのプログラムに応募し、採択されるためにはどのようなプロジェクトにするかを検討するのを主目的としており、具体的な目標については次年度以降検討することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金部会(14回開催) ・部会によるヒアリング(6回開催：内数) 申請件数：8プログラム14件 採択件数：4プログラム 5件 ・部会によるプレゼンテーション練習（3回開催：内数) ヒアリング受験件数：2プログラム4件 採択件数：2プログラム3件 <p>また、科学研究費補助金の採択率及び獲得金額を向上させるため、専門的な知識を有する本学の教員が申請予定者に対して申請内容の評価及び改良への助言を行う制度を設けた。</p> <p>産学連携センターでは文部科学省からの産学官連携コーディネーター2名を受け入れるとともに、東広島市、呉市及び府中市からリエゾンフェローを各1名受け入れ、コーディネート件数（契約成立数）は50件を越えた。産学官連携コーディネーターやリエゾンフェローは、相談業務の経験値が高く、地域中小企業の動向も把握しているため、大学の研究シーズを地域に紹介するなど、大学のコーディネーターとは違う観点での活動が可能であることから、業種別、地域別という縦横の対応が可能となっている。また、共同研究や受託研究の契約数約60件のうち、受入れフェローの扱ったものが12件、36,000千円もあり、大きな戦力となっているとともに、派遣先の地方公共団体との様々な行事のパイプ役となっており、非常に有効であった。</p> <p>手術部の効率的運営等により、対平成16年度比が計画の3%を上回る約5%を達成した。</p> <p>診療報酬請求基準を上回る薬品や医療材料の過剰使用を防ぎ、診療報酬明細書（レセプト）の精査を引き続き実施したが、平成18年3月時点で判明している診療報酬査定減率は、平成17年11月分までの診療報酬請求に係る数値で0.44%であった。これは積極的な診療報酬請求を行った肝臓移植に対して厳しい査定が行われたためであり、肝臓移植分を除くと平成16年度（0.37%）の水準を維持（見込みを含む）している。</p> <p>病院管理会計システムは、完成度は十分ではないものの試行的に稼働させている。病院予算の在り方及び効率的な資源運用の方策については、他の病院視察、本学病院の経営担当特別顧問の助言を受けて、財務会計システムから抽出したデ</p>

	<p>ータに基づく診療科ごとの収支バランスの評価等により検討している。医薬品に関しては、平成16年度末と平成17年度末のたな卸資産報告により比較すると、約2,700万円の減額になっており、平成16年度末比で14.8%の縮減を図ることができた(ただし、検査試薬に関して、平成16年度末は単価契約品目だけを対象にしていたが、平成17年度末は全品目を対象にしているため、実際の縮減率は14.8%を上回る可能性がある。)一方、光熱水料等に係る経費節減方策を検討し、年度当初見込み額は約5億6千万円であったが、年度末の見込みでは5億4千万円弱であり、1千万円強の経費節減が可能となった。</p>
--	--

2. 経費の抑制に関する目標

年度計画	判断理由(実施状況等)
<p>72【管理的経費の抑制に関する具体的方策】 全学的な管理的経費(光熱水料、施設維持管理経費、管理運営を補助する職員の人件費等)の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに、全学的管理により、その抑制及び事務負担の軽減化を図る。</p> <p>パソコンソフトウェアについて、全学的なライセンス化を検討する。</p> <p>光熱水料等各々の事項に目標値を設定し、その達成のためにインセンティブが働く学内システムを検討する。</p>	<p>財務マネジメント会議において、経費節減対策の基本的方針を策定し、具体の節減対策について検討した。経費節減対策は、継続的に行っていくことが必要であり、平成18年度において引き続き具体的検討を進め、平成19年度予算編成に結びつけることを目標としている。また、決算報告書をまとめ、決算状況を翌年度予算編成の参考とした。一方、施設マネジメント会議の「省エネ推進部会」において作成した「エネルギー管理標準」により、省エネ推進活動を行い光熱量の抑制を図っている。その結果、平成17年度のエネルギー消費原単位で霞団地は前年度比3.8%の削減、東広島団地は同比1.8%の削減となっている。省エネ機器の導入は照明器具・空調機等を採用し、また施設維持管理経費については全学施設を対象とした施設パトロール等(特定建築物の定期報告)により、大学全体としてバランスのとれた効果的な改善工事が実施でき、経費の抑制に繋がった。</p> <p>全学的なライセンス化の検討を行ったが、価格、導入方式面でマイクロソフト社と折り合いが付かなかった。</p> <p>施設マネジメント会議の「省エネ推進部会」において作成した「エネルギー管理標準」により、エネルギー原単位前年度比1%減を目標に省エネ推進活動を行い、光熱水料の抑制を図っている。その結果、平成17年度のエネルギー消費原単位で霞団地は前年度比3.8%の削減、東広島団地は同比1.8%の削減となっている。また、光熱水料の増減について、インセンティブを考慮し、部局長裁量経費の配分に反映させることとした。</p>

3. 資産の運用管理の改善に関する目標

年度計画	判断理由(実施状況等)
<p>73【資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】 資産管理を従来の教員個人管理から全学的管理に移行し、教育及び研究施設・設備の効率的・効果的な運用を図るための方策を検討する。</p> <p>安定的な教育研究活動を行うために、施設の使用状況実態調査を継続実施し、部局ごとの基礎配分施設使用面積基準を策定するためのデータの整理を行う。</p> <p>教育施設の充実と効率的な運用を図るため、講義室や学生実験室等を全学管理し、大学院学生の施設面積を確保するためのデータの整理を行う。</p> <p>施設利用者から施設使用料を徴収したり、また、空き時間帯の講義室等を学外者に有料で貸与するなどの方策を検討する。</p>	<p>施設・設備の効率的・効果的な運用を図るため、施設マネジメントシステム導入に向け構築計画を作成し、基礎データの収集・分析を進めている。</p> <p>既存施設の有効活用を図るため、全学の施設利用実態調査を実施し、適切な利用方法を検討している。平成17年度は全学の講義室を対象に調査を行い、分析中である。また、限りある施設を戦略的に使用するため、中期計画期間内に部局ごとの基礎配分面積基準・加算配分面積基準を定め、再配分することとしており、平成17年度は施設利用実態調査で得たデータの整理を行った。</p> <p>教育施設の効率的な運用として、中期計画期間内に現在各部局単位で管理している講義室・実験室を全学管理の下で共有化を図り、これにより生じた余剰面積を不足している大学院生スペースとして有効利用する計画である。そのため、平成17年度は講義室・実験室の実態調査を行い、データを整理している。</p> <p>共用スペースの施設使用料徴収のための検討資料として、全国国立大学の導入状況の確認を行い、WGを設置して方策の検討を進めている。</p>

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する目標

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>74【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】</p> <p>平成16年度の年度評価を踏まえ、「自己点検・評価」、「国立大学法人評価」、「認証評価」に対応した自己点検・評価システムを構築する。また、平成16年度の年度評価結果を踏まえ、全学にフィードバックし、PDCAサイクルの改善を図る。</p> <p>ERP（統合基幹業務システム）を導入し、そこに蓄積されるデータの分析を基に、各副学長の下に設置する「室」が関連する事項について継続的な自己点検を行うシステムを検討する。</p> <p>各種評価活動の基礎となる教員活動状況データベースの入力率を高め、データの更新を行う。</p> <p>各組織においては、継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。</p> <p>75【評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】</p> <p>各組織では、自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに、改善結果を含め自己点検結果を公表する。</p>	<p>（国立大学法人評価）</p> <p>平成16年度の評価作業及び評価結果を踏まえ、効率的に評価活動を実施できるよう評価実施要領を改正し、「評価チェックシート」及び「平成17年度計画実施状況報告書」により評価作業を行った。</p> <p>（認証評価）</p> <p>認証評価機関の基準を検討するため、昨年度に引き続き認証評価機関の説明会に参加した（福岡、大阪）。認証評価機関によっては基準に違いがあり、どの機関の認証評価を受審するにしても相当な準備が必要であることから、認証評価機関の選定を行った。なお、専門職大学院の認証評価については、平成18年度に予備評価を受審することとした。</p> <p>（自己点検・評価）</p> <p>平成16年度の計画の実施状況を評価した結果、「順調に実施」されている計画が全体として約70%だったことから、今後の改善課題のデータを得るため、管理的業務に携わっている教員対象、主査以上の職員を対象にアンケートを実施した（後述75-）。</p> <p>結果については、「平成16年度計画の実施状況と改善課題について（最終纏め）」として取り纏め、各種会議等で報告を行い、HPに掲載した。</p> <p>経営分析、自己点検・評価及び認証評価機関による認証評価等に資するため、ERPによる組織情報システムの構築を目指し、国立大学法人（九州大学、山口大学）、私立大学（関西学院大学）及び企業（菱化システム）から情報収集を行った。また、システムベンダー6社から情報収集もを行い、システム構成図を試作し、システムイメージの共有を図り、既存システムのERPパッケージを更に拡張し、評価システムもERPにより構築することとした。</p> <p>教員活動状況調査システムの入力率を高めるため、教員が自己の活動を年次で把握できるようシステム改修を行った。但し、入力率が向上したかどうかの把握までは行えなかった。</p> <p>また、本DBの情報を有効活用し、自己点検・評価システムの効率性を上げるためには大規模な改修が必要であることが判明したことから、次世代DBについても検討を開始した。</p> <p>評価委員会による「平成16年度計画の実施状況と改善課題について（最終纏め）」に基づき、全学的に改善に取り組んだ。</p> <p>室については、日常的な点検並びに計画の進捗状況について点検を行い、計画が順調に実施するよう努め、業務運営の改善に反映させており、部局等においては、教育研究の改善・向上に向けて組織・個人単位で点検・評価を行い改善に反映させている。</p> <p>なお、法務研究科においては、専門職大学院の予備評価を受審するため、認証評価基準に沿った点検・評価を行っている。</p> <p>また、病院においては、PDCAサイクルを確立するため、他の組織に先行して、一部の組織にISO9001を導入し、認証取得し、3年間で病院全体に展開する予定である。</p> <p>室においては、所掌業務に係る自己点検・評価に基づき改善を図り、その結果をHP及び電子事務局掲示板、広報誌等により公表し周知を図っている。</p> <p>また、部局等においては自己点検・評価を実施し、結果を報告書に取り纏め公表している。</p> <p>（例：『新しい知の探求』7（文学研究科）、「広島大学大学院教育学研究科・教育学部自己点検・評価報告書」、「広島大学大学院理学研究科・理学部自己点検評価報告書」、広島大学大学院工学研究科・工学部外部評価報告書）</p> <p>なお、病院においてはISO9001の品質マネジメントシステムを利用して、恒常的にPDCAサイクルを機能させ、改善結果を含めて、自己点検結果を公表している。</p>

<p>各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について、学長室において全学的視点から分析・再評価し、それに基づいて学長は中期計画の達成、教育研究の質的向上に努める。</p>	<p>各組織による平成16年度計画の点検・評価に基づいて、評価委員会が行った総括評価の結果、「順調に実施」されている計画が全体で約70%だったことが判明した。評価委員会では、この結果を踏まえ、実施状況が悪かった点を明らかにし、改善に繋げるため、管理的業務に携わっている教員対象（約100名）、主査以上の職員を対象（約300名）にアンケートを実施した。</p> <p>結果については、「平成16年度計画の実施状況と改善課題について（最終纏め）」として取り纏め、各種全学会議等で報告を行い、HPに掲載の上、構成員に共有を図り、提出された課題について改善ができるものについては改善を図った。</p>
--	--

2. 情報公開等の推進に関する目標

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>76【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】</p> <p>公式Webサイトの見直し・充実を図り、教育研究、組織運営、人事、財政など大学運営全般にわたり、その状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して積極的な情報提供を行う。</p> <p>各種出版物、インターネット等を通じた情報発信について、情報の精選・充実と発信体制の拡充強化を図る。</p> <p>情報提供を容易にするため、公開の対象となる情報について恒常的に整理・保存する。</p> <p>個人情報の保護に関する法律等の全面施行に伴う開示請求等に対し、アドバイザーに助言を求めするなど迅速かつ適正な判断に基づいた対応を行う。</p>	<p>各部局独自のシステムからWebマネジメントシステムへ移行してもらうため、公式Webサイトのコンテンツや構成を見直すとともに、更に使いやすいものに整備した。その結果、複数の組織等で本システムを採用し、それぞれの教育研究活動、組織活動等について情報提供している（現在の使用登録数41部局等組織：うち公開は17サイト）。なお、人事関係については独自のHPにより情報提供及び広大メールにより情報発信を行っており、文学研究科においては新たにメールマガジンを立ち上げた。</p> <p>情報提供として紙媒体、映像、情報ネットワーク等さまざまな方法を用いて情報発信を行い、また、事務系サーバー上に掲載されている各種情報の精査・精選を行った。</p> <p>紙媒体：「HU-Style（学生向け）」、「HU-Information（教職員向け）」、「広島大学だより（保護者向け）」、「人事部だより（構成員向け）」等の創刊 映像：広報ビデオコンテンツの製作（30授業科目の授業風景の撮影） 情報ネットワーク：広大メール、電子事務局掲示板 （情報の整理・保存）</p> <p>本学が保有する法人文書の適切な整理・保存のため、「法人文書ファイル管理簿」の作成・更新を行い、情報公開窓口で閲覧に供するとともに、インターネット上でも公開し、開示請求をしようとする者の利便を図った。</p> <p>（開示請求に対する対応）</p> <p>外部から情報公開法によって開示請求があった場合、法人文書の開示、不開示の検討が迅速に行うことができ、開示、不開示の決定通知書を請求者に速やかに交付できる体制を整えるため情報公開委員会を発展解消して、情報公開審査会を設置し(17.4.1)、平成17年度の情報公開を以下のとおり行った。</p> <p>平成17年度開示請求受理件数 6者56件 情報提供により情報開示した件数 4者4件 平成17年度繰り越し開示件数 4者163件</p> <p>個人情報保護法等の全面施行に伴い以下のとおり、対応した。</p> <p>（学外対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部から個人情報保護法によって開示請求があった場合、個人情報の開示、不開示の検討を迅速に行い、開示、不開示の決定通知書を請求者に速やかに交付するため、個人情報保護検討部会の設置（17.4.1） <p>平成17年度の開示請求（法による開示請求 1件、情報提供制度による情報提供入試1,093件、診療47件）</p> <p>（学内対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法の研修会の実施（一般職員向けに2回、医療従事者向けに2回 約550名受講） ・個人情報の適切な取扱いのため監査の実施（各部局等17箇所） ・本学電子事務局への個人情報保護法の解説書掲載による周知徹底（アクセス件数 月平均 100件）

・その他の業務運営に関する重要事項

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>77【施設等の整備に関する具体的方策】 構成員や学外者の利便性・安全性に配慮した交通整備計画の策定を図る。</p> <p>安全と環境に配慮し、各キャンパスの特性を活かした教育研究環境整備計画の策定を図る。</p> <p>老朽した施設・社会連携活動推進施設の整備を進める。また、病院等整備については霞団地全体の整備計画として策定を図る。</p> <p>情報セキュリティの強化及びリスク軽減のため全学的な不正侵入検知装置の導入に向け検討する。</p> <p>78【施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策】 施設マネジメントシステムの導入に向け検討する。</p> <p>東千田団地の施設整備基本計画を策定する。</p> <p>施設の一元管理を推進するために、施設整備基本計画（東広島団地）に基づく実行計画の策定を図る。</p> <p>施設の利用状況調査を実施し、効果的な改修整備と施設の有効活用のための方策を策定する。</p>	<p>学内構成員や学外者の利便性が向上し、より安全なキャンパスとするため、今年度は東広島キャンパスの交通整備計画を策定し、緊急性のあるものから順次整備を行うこととした。</p> <p>教育研究環境整備を行うため、施設パトロール（特殊建築物の定期報告）等により、全部局等を対象として整備項目を洗い出し、緊急性のあるものから整備を行うこととした。</p> <p>なお、霞キャンパスについては、霞地区施設整備基本計画(平成15年策定)及び新たに作成した霞地区の将来構想に基づき施設部及び霞地区の全部局で具体的な施設設備について検討を行っている。</p> <p>改善の必要な老朽施設・設備については、施設パトロール等（特殊建築物の定期報告）の実施により改善箇所（258件）を把握し、緊急性の高いものより順次改善（79件）を行い、医学部基礎研究棟の改修（期）と東広島天文台の建設については、今年度に竣工した。</p> <p>なお、大規模改修を必要とする附属学校部の耐震改修などについては、改修整備計画を策定し平成18年度概算事業として要求を行った。</p> <p>霞地区全体整備計画については、計画番号77- 参照。</p> <p>情報セキュリティの強化及びリスク軽減のため、平成18年4月から情報セキュリティポリシーを施行することとし、全学的な不正侵入検知装置を平成18年3月導入の上、稼働を開始した。</p> <p>施設部と情報政策室が連携の上、大学の施設をマネジメント（スペース、コスト、クオリティー）するための施設マネジメントシステムの導入計画を作成し、関係各所で協議の上、平成18・19年度に予算化を図った。</p> <p>東千田団地の施設整備基本計画について作成作業を行ったが、平成17年度中には策定することができず、平成18年度当初に策定予定である。</p> <p>施設マネジメント会議において、施設の有効利用・エネルギー管理等の施設・設備の一元的管理を推進し、コストマネジメントとして省エネ部会において、継続して光熱費の縮減活動を行った。</p> <p>平成17年度の基準年度(平成15年度)に対する電気の削減比：東広島キャンパス-0.91％、霞キャンパス-4.52％ また、クオリティーマネジメントとして営繕費の一元管理を行い、営繕費の適切な執行に努めた。</p> <p>全学の講義室を対象に施設の利用状況調査(1月25日、30日)を行い、調査結果に基づき対象部局へ改善勧告等を行った。また、施設パトロール（特殊建築物の定期報告）の実施により、効果的な改修整備を行っている。</p>

2. 安全管理に関する目標

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>79【労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策】 危険薬品等の管理、防災対策、廃棄物処理など学内構成員ならびに周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的に点検して、必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。</p> <p>各種の法規制への対応及び安全管理のため、薬品管理システムの導入に向け検討する。</p> <p>各キャンパスの防災マニュアルに基づき防災訓練を実施する。また、地域とも連携した防災訓練の検討を行う。</p>	<p>特定化学物質及び有機溶剤等の年間使用量が相対的に多い部屋並びに頻繁に使用する部屋について、作業環境の測定を実施し、作業所の定期巡視については年間計画に基づき実施した。また、防災対策の一環として安全衛生委員会において、学外より講師を招き災害についての講習会（「災害に学ぶ」、マツダ（株）安全健康推進部長）、を開催した（東広島キャンパス(受講者148名)・霞キャンパス(受講者201名)で各1回）。</p> <p>薬品管理システムの導入について、専門委員会による検討（8回）を重ね、システムの仕様書、機能要件、管理運用等（案）を作成した。その性能・機能を有する製品の比較、検討した結果、最適な薬品管理システムを導入した。</p> <p>教職員の初期消火技術の向上、自主防火体制の確立及び防火意識の高揚を図ることを目的とした初期消火競技大会（消防局主催）に参加（10チーム）した。また、地域とも連携した防災訓練について消防署等と協議を行っている。</p>

<p>P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）などの遵守，適正な廃棄物処理法の徹底等，模範的な安全キャンパスの実現を図る。</p> <p>環境安全センターにおいて，実験廃液の処理を含めた環境管理並びに学生及び職員の安全管理に関する専門的業務を行うとともに，環境及び安全に関する教育研究を行い，大学の環境管理と安全管理をより充実させる。</p>	<p>模範的な安全キャンパスの実現を図るため，安全衛生基準（ガイドライン）の策定に着手し，今年度は化学薬品及び機械類（ボイラー，クレーン等）の取扱いについてガイドラインを作成した。</p> <p>また，医療廃棄物の処理に関しては，業者選定により厳格に処理し，一般廃棄物の分別を徹底している。</p> <p>環境安全センターにおいて，大学の環境管理と安全管理をより充実するため，以下の業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス内の実験室から排出される実験系排水の回収・処理・分析等管理業務 ・東広島キャンパスと霞キャンパスにおいて，全教職員・学生を対象とした環境教育に関する講演会の実施(6月) ・実験系の学部に対して，化学実験等学生実験が始まる最初の時間に環境教育の実施 ・毎月学部巡視者からの安全管理に関するデータの取り纏め，問題箇所への対処，産業医との巡視などを実施 ・全国安全週間(7月)と全国労働衛生週間(10月)に東広島・霞キャンパスにおいて講演会及び初任者研修の実施 ・新入生に対してはガイダンスで安全衛生教育を実施 ・各学部生に対しては専門課程移行時，大学院生に対しては進学時に各学部の安全衛生管理者と協力して安全教育の実施
<p>80【学生等の安全確保等に関する具体的な方策】</p> <p>排水廃棄物処理に関わる環境・安全教育の徹底を図る。</p> <p>防犯及び安全の管理，診断，点検マニュアルを作成し防犯対策を進める。</p> <p>危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策などの安全衛生教育を徹底する。</p> <p>全学情報セキュリティポリシーを策定し，情報セキュリティの全学的な検討・実施組織を設置する。</p> <p>全構成員を対象とした情報セキュリティ教育の実施に向けた試行を行う。</p>	<p>環境配慮促進法の制定に伴い，本学の環境教育，環境研究，環境管理，及び環境保全活動等に対応する組織として役員会の下に環境部会を設置し(平成17年12月)，広島大学環境方針（案）の検討，データ収集，環境目標の設定，実施計画の検討を行った。</p> <p>学生生活の安全度の向上のため，防犯及び安全管理，診断，点検マニュアルを作成して以下のとおり防犯対策に努めた。その結果，報告のあった事件の件数は52件（昨年度47件），交通事故は43件（昨年度59件）で，事件は昨年度に比べやや増，事故は減少した（18.3.17現在）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生生活の手引」をリニューアル ・啓発ポスターを作成・掲示し注意喚起 ・電子掲示を行い事故防止の徹底（自転車の無灯火運転，マルチ商法，休業中の注意事項） ・マルチ商法に関するパンフレットの配布 ・チューター・指導教員全員に学生が関わる事件・事故の概要を配信し指導力を強化 ・学生生活担当教職員研究会を1泊2日で開催し，学生への対応について研究討議の実施(教員41名，事務職員28名参加) <p>安全衛生教育の徹底を図るため以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全マニュアル」の改訂，配布(6,000部) <p>健康管理などの衛生面，VDT作業，労働安全衛生法関係事項などを，新たに追記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全衛生ポスター」を40部作成し，部局等へ配布 ・学内安全衛生教育を7,10月に2回実施 <ul style="list-style-type: none"> 7月（新採用149名，一般109名，衛生管理者73名，作業主任者18名，計349名）， 10月（新採用63名，一般20名，衛生管理者39名，作業主任者7名，計129名） <p>情報セキュリティポリシー基本方針と対策基準及び部局等における実施手順を策定し，平成18年4月から情報セキュリティポリシーの施行に至った。</p> <p>また，情報セキュリティ維持のための全学的な組織として，全学情報セキュリティ委員会を設置し，部局等に情報セキュリティ責任者，情報セキュリティ組織を設置することとした。</p> <p>情報メディア教育研究センターの新入生ガイダンスにおいて「コンピュータネットワークへの招待」を配布してセキュリティ教育について説明を行った。また，新入生を対象に「情報活用演習」の授業の一環としてセキュリティ教育を開講した(約1,500人受講)。</p> <p>構成員に対する情報セキュリティ教育については，情報セキュリティ管理要員の養成として，17年11月から18年3月までの間で1日座学研修を5回（延べ5日）及びオンライン研修を実施した(96人受講)。</p>

・予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	28,272	28,272	0
施設整備費補助金	910	953	43
船舶建造費補助金	642	642	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	787	2,363	1,576
補助金等収入	0	176	176
国立大学財務・経営センター施設費交付金	90	90	0
自己収入	25,524	26,587	1,063
授業料、入学金及び検定料収入	9,089	9,011	78
附属病院収入	16,160	17,143	983
財産処分収入	0	0	0
雑収入	275	433	158
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,487	4,075	588
長期借入金収入	0	0	0
承継剰余金	0	45	45
目的積立金取崩	0	460	460
計	59,712	63,663	3,951
支出			
業務費	44,792	43,959	833
教育研究経費	30,370	28,845	1,525
診療経費	14,422	15,114	692
一般管理費	6,926	6,841	85
施設整備費	1,000	1,043	43
船舶建造費	642	642	0
補助金等	0	176	176
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,487	3,804	317
長期借入金償還金	2,865	4,439	1,574
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	59,712	60,904	1,192

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	31,040	30,677	363

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	58,663	58,746	83
經常費用	58,663	58,600	63
業務費	52,451	52,197	254
教育研究経費	6,758	6,413	345
診療経費	9,512	10,037	525
受託研究経費等	1,819	2,143	324
役員人件費	139	197	58
教員人件費	22,622	21,874	748
職員人件費	11,601	11,533	68
一般管理費	1,824	1,914	90
財務費用	540	537	3
雑損	0	22	22
減価償却費	3,848	3,930	82
臨時損失	0	146	146
収益の部	58,273	60,007	1,734
經常収益	58,273	59,721	1,448
運営費交付金収益	27,512	27,141	371
授業料収益	7,543	7,449	94
入学金収益	1,183	1,198	15
検定料収益	253	253	0
附属病院収益	16,160	17,267	1,107
補助金等収益	0	149	149
受託研究等収益	1,936	2,333	397
寄附金収益	1,340	1,283	57
財務収益	1	9	8
雑益	475	740	265
資産見返運営費交付金等戻入	203	153	50
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	98	190	92
資産見返物品受贈額戻入	1,569	1,555	14
臨時利益	0	286	286
純利益	390	1,261	1,651
目的積立金取崩益	0	460	460
総利益	390	1,721	2,111

4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	61,785	69,934	8,149
業務活動による支出	54,151	52,648	1,503
投資活動による支出	2,642	4,777	2,135
財務活動による支出	2,078	2,107	29
翌年度への繰越金	2,914	10,402	7,488
資金収入	61,785	69,934	8,149
業務活動による収入	57,228	58,927	1,699
運営費交付金による収入	28,272	28,272	0
授業料・入学金及び検定料による収入	9,089	9,013	76
附属病院収入	16,106	17,132	1,026
受託研究等収入	2,067	2,204	137
補助金等収入	0	163	163
寄附金収入	1,420	1,546	126
その他の収入	274	597	323
投資活動による収入	1,643	1,691	48
施設費による収入	1,642	1,685	43
その他の収入	1	6	5
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	2,914	9,316	6,402

. 短期借入金の限度額

年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 7.1億円	「該当なし」
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

年 度 計 画	実 績
(予定なし)	「該当なし」

. 剰余金の使途

年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	決算において発生した剰余金は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てるため教育研究環境整備積立金及び診療環境整備積立金とした。

	17年度においては、各部署等における教育研究活動に活用された額について、教育研究環境整備積立金を459,789,120円取崩した。期末残高は、663,162,658円。
--	--

・その他

1. 施設・設備に関する状況

年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・宇宙科学センター観測棟 ・研究棟改修(医学系) ・練習船代船建造 ・小規模改修	総額 1,642	施設整備費補助金(910) 船舶建造費補助金(642) 長期借入金(0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(90)	・宇宙科学センター観測棟 ・研究棟改修(医学系) ・アスベスト対策事業 ・練習船代船建造 ・小規模改修	総額 1,685	施設整備費補助金(953) 船舶建造費補助金(642) 長期借入金(0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(90)
注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

2. 人事に関する状況

年度計画	実績
<p>(1) 人事評価システムの整備・活用 公務員制度改革等の最新の動向を踏まえ、公正な人事評価システムの構築に向けて検討を進める。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築 柔軟で多様な勤務形態の拡大を図る。 教員以外の職員について、定年後も引き続き勤務を希望する者について、雇用上限年齢を65歳まで段階的に引き上げる継続雇用制度を構築する。 教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度について、検討を進める。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、任期制の導入を更に推進する。 教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を推進する。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進 海外教育研究拠点における外国人教員の採用の要件等について検討する。 女性教員等の採用を促進するため、休暇及び休業制度の拡大や、保育施設の整備など勤務環境の条件整備のあり方について検討する。</p> <p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流 目標管理制度の導入、能力基準の作成、給与への反映等について検討を進める。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化 3人事の適正化」 61- 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化 3人事の適正化」 62 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化 3人事の適正化」 63 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化 3人事の適正化」 64 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化 3人事の適正化」 65 参照</p>

<p>職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について、給与制度の見直しと併せ、検討を進める。</p> <p>専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせ、採用方法を活用する。</p> <p>サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成するため、研修の充実を図る。</p> <p>職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省及び他大学等との人事交流等を継続的に実施する。</p> <p>(参考1)平成17年度の常勤職員数 2,711人 また、任期付職員数の見込みを475人とする。</p> <p>(参考2)平成17年度の人件費総額見込み 31,040百万円(退職手当は除く)</p>	
---	--

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	818	0	818	0	0	0	818	0
17年度	0	28,272	26,323	428	61	0	26,812	1,460

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0

費用進行基準 による振替額	運営費交付金収 益	818	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：818（教員人件費：818） イ)固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務818百万円を収益化。
	資産見返運営費 交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	818	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		0	該当なし
合計		818	

17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準 による振替額	運営費交付金収 益	281	成果進行基準を採用した事業等：教育改革，研究推進，拠点形成，連携 融合事業，特別支援事業（国費留学生），特別支援事業（卒後臨床） 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：281 (教育経費：62、研究経費：76、診療経費：95、教育研究支援経費：1， 教員人件費：42，職員人件費：5) イ)固定資産の取得額：研究機器等121 運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革・拠点形成・連携融合事業については、当該年度の目標を達成 したと認められることから、運営費交付金債務212百万円を全額収益化。 研究推進については、施設竣工の遅れによる事業の翌年度繰越分を除き、 当該年度の目標を達成したと認められることから、当該未達分を除いた運 営費交付金債務78百万円を収益化。 特別支援事業（国費留学生）については、予定した在籍者数に満たなか ったため、当該未達分を除いた運営費交付金債務28百万円を収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事 業等の成果の達成度合い等を勘案し、84百万円を収益化。
	資産見返運営費 交付金	114	
	建物仮勘定見返 運営費交付金	7	
	資本剰余金	0	
	計	402	
期間進行基準 による振替	運営費交付金収 益	24,008	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用 した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：24,008 (役員人件費：141，教員人件費：16,783，職員人件費：4,493， その他経費：2,591)
	資産見返運営費 交付金	1	
	建物仮勘定見返 運営費交付金	54	

	資本剰余金	0	1)固定資産の取得額：研究機器等55 運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	24,063	学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,034	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、休職者給与、特別支援事業（設備等、障害学生、医療推進）、その他
	資産見返運営費交付金	313	当該業務に係る損益等
	資本剰余金	0	7)損益計算書に計上した費用の額：2,034 (教育経費：15、研究経費：2、診療経費：9、役員人件費：56、教員人件費：987、職員人件費：959、その他経費：6)
	計	2,347	1)固定資産の取得額：医療機器等313 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,347百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		0	該当なし
合計		26,812	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	139 研究推進 ・研究推進について、施設竣工の遅れによる研究設備移設調整が未実施のため、当該移設調整相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・研究推進については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、博士正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,321 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	1,460

・ 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
該当なし	